

(案)

第5次泉南市総合計画
前期実施計画
(平成25年度～平成28年度)

豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市
～みんなで夢を紡ぐ 生活創造都市～

平成27年度版
泉南市

目 次

1. 実施計画の概要

(1) 計画の目的と内容	2
(2) 計画の期間	2
(3) 泉南市の動向	3
(4) 実施計画事業の選定	3
(5) 行財政運営との関係	4

2. 泉南市の動向

(1) 条例	6
(2) 行政計画等	7
(3) 指針・方針	10

3. 事業計画

(1) 分野別事業一覧	12
第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち	14
第2章 みんなが健やかで、みんなが助けあうまち	24
第3章 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち	32
第4章 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち	38
第5章 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち	44
第6章 みんなでまちづくりに取り組むまち	50
(2) 分野別計画事業費	56

1. 実施計画の概要

1. 実施計画の概要

(1) 計画の目的と内容

実施計画は、泉南市（以下「本市」といいます。）が策定した第5次泉南市総合計画（以下「総合計画」といいます。）がめざすまちの将来像「豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市～みんなで夢を紡ぐ 生活創造都市～」を実現するため、まちづくりの基本的方向に掲げた施策をどのように進めていくかを示すものです。

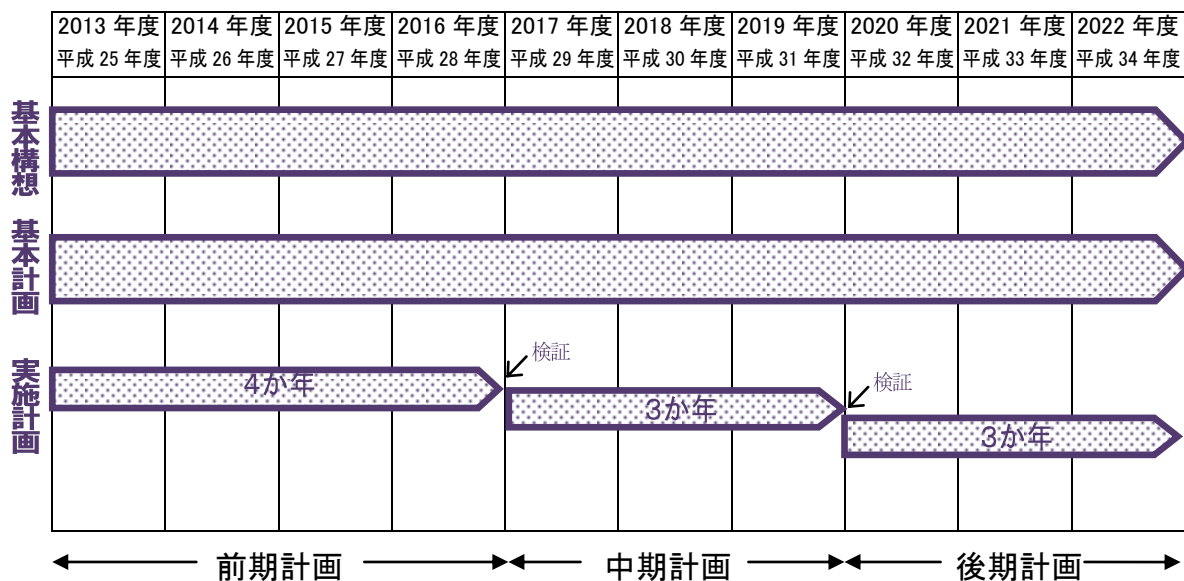
総合計画の分野別に、まちづくりの具体的な取組である主要な事務事業（以下「実施計画事業」といいます。）について、その概要や事業費（予算ベース）とともに今後の事業の動向を記載します。なお、実際に実施される事業の内容等は、各年度の予算編成及び市議会での審議を経て決定されます。

(2) 計画の期間

本市では、総合計画の計画期間（10年間）を前期(4か年)、中期(3か年)、後期(3か年)に区切り、実施計画を策定します。これは、一定の期間をもって計画の達成状況の検証を加えることで、的確で効果的な総合計画の推進を図ることを目的としています。また、各期間中においても、各事務事業の効果（行政評価）の反映やあらたな行政需要への対応ができるよう、毎年見直し（ローリング）を行います。

今回の計画は、平成25年度～平成28年度を計画期間とする前期実施計画です。

図1 基本構想、基本計画及び実施計画の計画期間



(3) 泉南市の動向

総合計画の計画期間中に行う予定があり、本市の進む方向を明らかにする条例・規則、行政計画、指針・方針等については、実施計画事業とは別に「泉南市の動向」として次の区分別にまとめます。

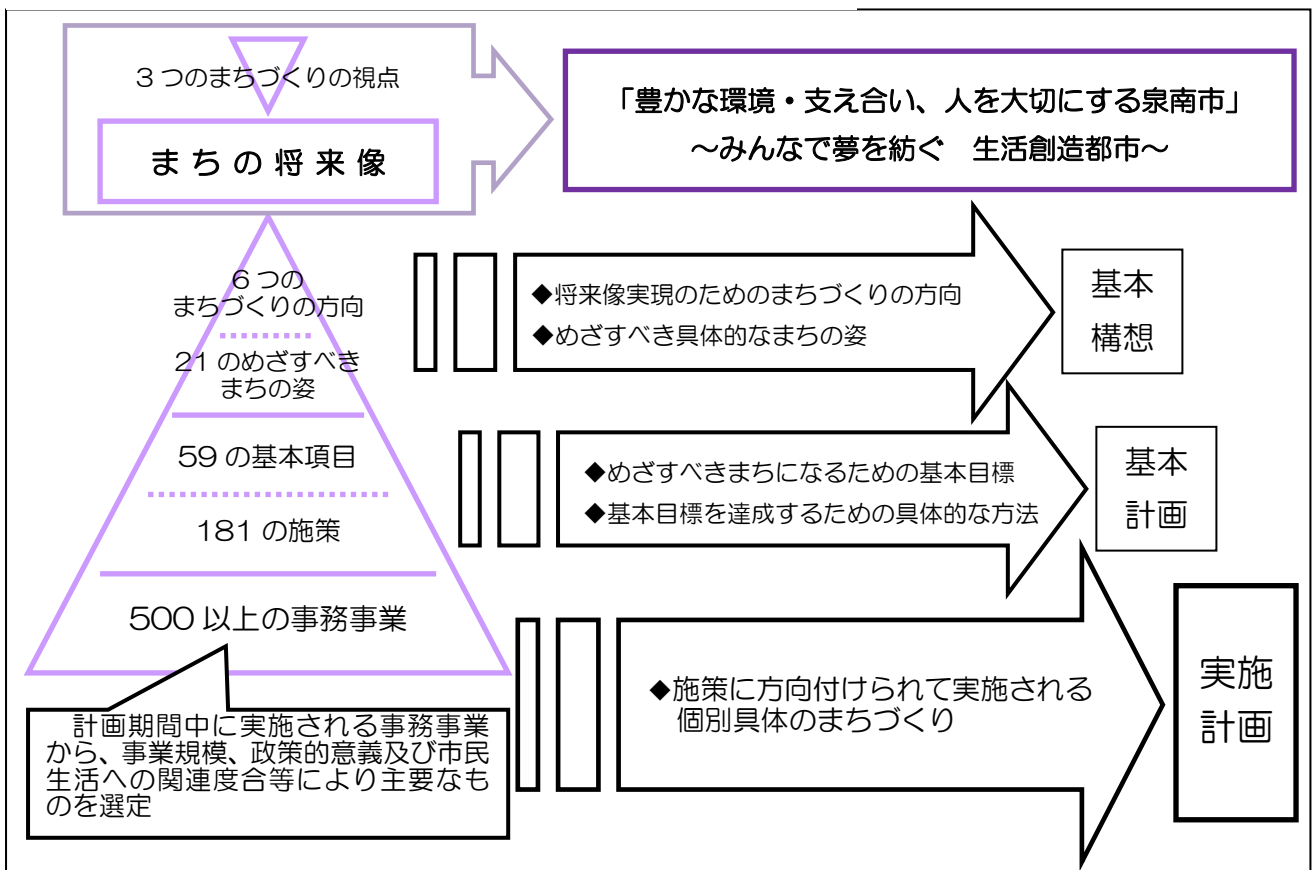
- 1 制定又は改正する条例
- 2 法令等に基づき策定又は改訂する行政計画とそれに準じる計画等
- 3 策定又は改訂する指針・方針

(4) 実施計画事業の選定

実施計画事業は、本市が行う事務事業の中から次の基準をもとに選定します。

- 1 単年度事業費が 1,000 万円以上の投資的事業(普通建設事業や建設負担金・補助金等)
- 2 政策的意義の高い、あるいは市民生活に特に関連する主要な事務事業

図 2 総合計画を構成する基本構想、基本計画及び実施計画のイメージ図



(5) 行財政運営との関係

長期にわたる景気の低迷、本格化する少子高齢社会の進行など、全国の地方自治体の財政状況は非常に厳しい状況にあり、本市におきましては、第5次行財政改革実施計画を着実に実行し、自立した行財政運営を行うことができるよう、鋭意努めます。

健全で安定的な行財政運営を目指して、これからは財政担当部局や行財政改革担当部局が主導する予算編成、行財政改革、事務事業評価などとの整合を図りながら、各種財源の確保に注力し、実施計画事業の推進・実施にあたっていくことが求められます。

今後、厳しさを増す社会経済情勢の中で、前期実施計画の見直しを毎年行うことで、市民ニーズを反映した、より実効性の高い実施計画となるよう努めていきます。

2. 泉南市の動向

2. 泉南市の動向

総合計画の計画期間に制定又は改正を予定している条例、法令等に基づき策定及び改訂を予定している行政計画とそれに準じる計画、並びに策定及び改訂を予定している泉南市全体の方向性を定める指針や方針を掲載します。

これらは、総合計画の枠組みの中、まちづくりの各分野において事務事業を企画、立案するものとなるものです。

(1) 条例

	名称 (担当部署)	施行年月日	内 容	施行予定年度
第2章	鳴滝第1保育所民営化等に伴う「保育所設置条例」の改正 (保育子育て支援課)	平成27年3月31日	公立保育所に民間活力を導入し、新たな保育ニーズに corres ponding する保育所運営を目的とした保育所民営化について、指定管理者制度により運営している鳴滝第1保育所を民営化し、また、鳴滝第2保育所を認定こども園として設置するため、泉南市立保育所設置条例から当該保育所を削除するための条例を制定します。	平成26年度
	泉南市立認定こども園条例 (保育子育て支援課)	平成27年4月1日	国の幼保一元化に向けた制度改正の動きがある中、保護者の施設利用に対する選択の幅を広げ、保育と教育の一体的な提供及び地域における幅広い子育て支援の実施が可能となることから、鳴滝第2保育所を認定こども園として設置するための条例を制定します。	平成27年度
第6章	泉南市自治基本条例 (政策推進課)	平成24年10月1日	本市の自治における基本原則を明らかにし、市民の自主性、自立性を高めながら、協働によるまちづくりの基本ルールについて定めた条例です。経年による条例の形骸化、劣化を防ぎ、その時代に即した条例であり続けるため、概ね4年ごとにその内容の見直しを行います。	概ね4年ごとに見直しを行い、必要があれば改正します。
	(仮称)住民投票に関する条例 (政策推進課)		泉南市自治基本条例第17条の規定により、市政運営に対する市民参画の仕組みのひとつとして、本市が直面する重要課題に対し、市民の意向を把握しその結果を尊重するため、住民投票を実施するにあたり、制度の詳細を定める条例の制定に向け、検討を開始します。	未定

(2) 行政計画等

	名称 (担当部署)	現行計画 策定年月 (計画期間)	内 容	次期策定 予定年度
第1章	人権教育推進プラン (人権教育課)	平成25年3月 (H25～H29)	泉南市人権教育基本方針に基づき、学校教育及び社会教育における人権教育の目指すべき方向を示した基本計画です。	平成29年度
	第3次せんなん男女平等参画プラン (人権推進課)	平成24年3月 (H24～H33)	泉南市男女平等参画推進条例に基づき、市民、事業者、教育関係者などとの協働のもとで、男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に男女が対等に参画できる社会の実現を目的に策定したプランです。	平成33年度
	人権保育推進プラン (人権教育課・保育子育て支援課)	平成25年3月 (H25～H29)	泉南市人権保育基本方針に基づき、保育所・幼稚園及び関係各機関における人権保育の目指すべき方向を示した基本計画です。	平成29年度
	泉南市子ども読書活動推進計画 (文化振興課)	平成25年3月 (H25～H29)	子どもの読書活動に関する法律第4条の規定により、子どもの健やかな成長に資することを目的とし、子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、推進に向けた基本的な考え方や取組の方向性を定めた計画です。	平成29年度
第2章	子ども・子育て支援事業計画 (保育子育て支援課)	平成27年3月 (H27～H31)	子ども・子育て支援に関する市民のニーズを把握するための調査を行い、その調査結果と有識者、子育て中の方や子育て支援に携わっている方等の意見を踏まえて子ども・子育て支援法に基づき計画を策定します。	平成31年度
	泉南市公立保育所民営化等基本計画 (保育子育て支援課)	平成23年4月	平成17年度に策定した泉南市公立保育所民営化等基本方針に基づき、平成22年4月に信達保育所、平成23年4月に樽井保育所を民営化しました。残る3カ所の公立保育所の今後のあり方について検討し、策定した計画です。 この計画に基づき、平成24年4月から鳴滝第1保育所が民間事業者による指定管理者制度を利用した保育を始めています。また、平成27年4月から浜保育所が民間事業者を指定管理者とする保育を開始するとともに、平成27年度中に鳴滝第2保育所を認定こども園として設置する予定です。	—
	第二次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画 (生活福祉課)	平成27年3月 (H27～H31)	平成14年11月に母子及び寡婦福祉法が改正され、ひとり親家庭等に対する各種支援策を総合的かつ計画的に推進するため策定された自立促進計画です。第二次計画は、一次計画を一体的に見直し、評価・検証し、今後取り組むべき施策を取りまとめたものです。 今後は、「子ども・子育て支援事業計画」と一体となった計画を推進します。	平成31年度

	名称 (担当部署)	現行計画 策定年月 (計画期間)	内 容	次期策定 予定年度
第2章	第二次泉南市地域福祉計画 (生活福祉課)	平成24年3月 (H24~H28)	社会福祉法第107条の規定により、第5期高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画を含む）、次世代育成支援対策地域行動計画、第3次障害者計画及び第3期障害福祉計画を総合的に推進するため、それぞれの計画を横断的につなぐ役割を果たすとともに、行政、市民、地域団体、福祉サービス事業者等が協働するしくみを整備する計画です。	平成28年度
	健康せんなん21(第2次計画) ＜「泉南市食育推進計画」を含む＞ (保健推進課)	平成26年3月 (H25~H34)	健康増進法及び食育基本法に基づき、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を実現するため、本市の健康づくり施策を明確にする計画です。今次の計画では、食育を全市的に推進するための計画に章を1つ設けています。	平成34年度
	泉南市新型インフルエンザ等対策行動計画 (保健推進課)	平成26年3月	新型インフルエンザ等対策特別措置法及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、病原性の高い新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合に、市民の生命及び健康、市民生活等への影響を最小限に抑えることを目的として、本市及び関係機関がとるべき行動を明らかにする計画です。	—
	第6期泉南市高齢者保健福祉計画 (長寿社会推進課)	平成27年3月 (H27~H29)	介護保険法第117条の規定による介護保険事業の円滑な実施に関する事項を定めた介護保険事業計画及び老人福祉法第20条の規定による高齢者に対する福祉事業実施に関する事項を定めた老人保健福祉計画の2つを合わせた計画です。	平成29年度
	第4次泉南市障害者計画 (障害福祉課)	平成27年3月 (H27~H32)	障害者基本法第11条第3項の規定による市町村障害者計画で、本市における障害者施策全般に関して基本となる計画です。	平成32年度
	第4期泉南市障害福祉計画 (障害福祉課)	平成27年3月 (H27~H29)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項の規定による市町村障害福祉計画で、本市における障害福祉サービスの数値目標を定めた計画です。	平成29年度
第4章	泉南市地域防災計画 (危機管理課)	平成14年3月	災害対策基本法第42条の規定により市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、市域における災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関し、防災活動の総合的かつ有機的な推進を図るための計画です。	平成26年度
	泉南市津波避難計画 (危機管理課)	平成26年10月	近い将来、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等に伴う津波災害から人的被害を最小限に抑えることを目的とする計画です。	—

	名称 (担当部署)	現行計画 策定年月 (計画期間)	内 容	次期策定 予定年度
第5章	泉南市営住宅長寿命化計画 (住宅公園課)	平成24年3月 (H24～H33)	良好な市営住宅ストックについて、建物の耐用年数の長期化を図り、長期的な維持管理を実現することを目的とする計画です。	平成33年度
第2章 ～ 第5章	泉南市都市計画に関する基本方針 (都市計画課)	平成27年3月 (予定)	都市計画法第18条の2の規定により、本市の都市計画に関する基本的な方針として策定するもので、本市が定める個別具体的な都市計画のマスタープランとしての役割を担います。	—
第6章	泉南市定員管理計画 (人事課)	平成26年10月 (H26～H30)	地方分権の急速な進展や多様化・高度化する行政需要に的確に対応し、更なる行政サービスの向上に努めるため、本市職員の定員を効率的・効果的に管理することを目的とする計画です。	平成30年度
	第5次行財政改革実施計画 (行革・財産活用室)	平成27年1月 (H27～H29)	これまで数次にわたる行革計画等に基づき行財政改革に取り組んできましたが、なお厳しい財政状況が予想されます。3つの理念と17の視点に基づいた行財政運営により、限られた財源を有効活用し、まちの未来を明るくするものとするを目的とする計画です。	平成29年度
	(仮称)泉南市公共施設等ファシリティマネジメント推進基本計画 (行革・財産活用室)		平成27年1月に策定された基本方針をもとに、施設ごとの詳細な分析や市民アンケート等で得られる施設の現状及び地域ニーズを総合的に把握することで、市民にとって最適な公共施設に再整備するための基本となる計画です。 この計画では、既存施設の持つ機能と現在の配置状況を再整理し、今後の各地域のニーズに鑑みた施設機能の再配置パターンを全体のロードマップと併せ提示するとともに、老朽化対策等を含めた長期的な施設の保全計画を提示します。	平成27年度
	(仮称)泉南市公共施設等ファシリティマネジメント推進実施計画 (行革・財産活用室)		平成27年度に策定予定の基本計画をもとに、個別具体的な施設再編パターンを、地域ごと、施設類型ごとに提示していくとともに、施設再編を進めるにあたっての優先順位やモデル事業の提示も行うなど、公共施設等の最適化を進めていくための実践的な計画です。	平成28年度
	(仮称)泉南市人口ビジョン (政策推進課)	平成27年3月 (予定)	まち・ひと・しごと創生法第8条の規定により国が策定する「長期ビジョン」を勘案し、泉南市の人口動向を分析し、将来展望を示すビジョンを策定します。	—
	(仮称)泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (政策推進課)		まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、国が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、泉南市の実状に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略)を策定します。	平成27年度

(3) 指針・方針

	名称 (担当部署)	内 容
第1章	(仮称) 泉南市人権行政基本方針 (人権推進課)	本市が目指す人権行政の基本理念と、それを具体化していくための基準を示すとともに、人権尊重を基本とした全ての行政分野での施策や人権行政推進のための体制づくりに関する基本的な指針となるものです。 (今後の予定) 平成28年度策定予定
	(仮称) 泉南市いじめ防止基本方針 (指導課)	いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止等についての対策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針を策定します。 (今後の予定) 平成27年度策定予定
	泉南市学校施設の老朽化対策に関する基本的な考え方 (教育総務課)	学校施設の老朽化対策について、今後の計画的かつ効果的な取組に関する基本的な指針です。 (経過) 平成25年5月策定
	(仮称) 泉南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 (政策推進課)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定により、市民の意向を反映させるとともに、本市における実状にに応じて、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るための大綱を定めます。 (今後の予定) 平成27年度策定予定
第3章	(仮称) 泉南市観光振興ビジョン (産業観光課)	観光資源の紹介、活用方法、再発見、開発等について、泉南市観光協会と協力し、短期、中期、長期的な視点に立って、泉南市の観光にかかる基本指針として、ビジョンを策定します。 (今後の予定) 平成28年度策定予定
第6章	(仮称) 市民協働推進のための基本指針 (政策推進課)	市民や市民ボランティア団体・NPO法人などをはじめとする各種団体との協働によるまちづくりを積極的に推進するための基本方針を策定します。 (今後の予定) 平成27年度策定予定
	(仮称) 定住促進の戦略的な展開に関する基本方針 (政策推進課)	生産年齢人口の減少による生産力や担税力の低下に迅速に対応し、本市の活力を維持・増加させるため、今後策定する地方版総合戦略と合わせて、基本方針を策定します。 (今後の予定) 平成27年度策定予定
	泉南市公共施設等ファシリティマネジメント推進基本方針 (行革・財産活用室)	市内公共建築物の約7割強が築30年以上経過しており、道路・橋梁、下水道や上水道といった市内のインフラ施設も近い将来、更新を行う必要があるなど、今後の老朽化対策費用の増大により本市の財政負担は極めて大きくなることが見込まれます。また、一方で公共建築物の中には、長年にわたり慣れ親しまれたものも多く、今後、良質な資産として将来世代へ引き継いでいく必要があります。 限られた財源の中で維持管理を行い、利用者満足度の高い施設運営を行っていくため、本市の公共施設等の今後のあり方の方向性を定める基本方針を策定します。 (経過) 平成27年1月策定

3. 事業計画

(1) 分野別事業一覧

(分野別事業一覧の見方)

総合計画基本計画に示した章ごとに、分野毎の施策の体系図と計画事業を組み合わせ、一覧形式で掲載しています。その見方については次のとおりです。

○表の構成 (例 P14、15)

第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

体系図

市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を
 (1) 尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします

① 基本的人権の尊重

1) 人権啓発・人権教育の推進

2) 人権擁護体制の充実

基本項目

施策

(1) 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします

計画事業

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 人権啓発事業 (人権推進課)	市民一人ひとりの人権を守るため、啓発活動を行います。	人権講座の開催 1,595	人権講座の開催 1,618	人権講座の開催 1,472	人権講座の開催 ⇒

「コード」欄：

当該事業に対応する施策体系の基本項目、施策を掲載しています。

「事業(担当部署)」欄：

上段「事業」は、原則として平成27年度泉南市当初予算の事業名称を記載しています。ただし、事業別予算方式を採っていない水道事業会計に属するものは、事務事業評価の対象とする事業名称で掲載しています。

下段()内には事業を担当する課・室名を記載しています。

使用する記号の意味は以下のとおりです。

- 《 》：一般会計以外の特別会計で実施する事業
- []：重複する事業名称を区別する際に用います

「事業概要」欄：

当該事業の目的や内容を記載しています。

「計画事業の内容、事業費または事業の方向」欄：

計画期間中、各年度に行う内容と事業費、事業の動向を記載しています。

各年度事業費については千円単位とし、平成25年度分事業費は、平成24年度繰越予算及び平成25年度各補正予算を反映しています。平成26年度分事業費は、平成25年度繰越予算及び平成26年6月補正分を反映しています。また、平成27年度分事業費は、平成26年度繰越予算及び平成27年度当初予算を反映しています。

なお、債務負担行為については、支出限度予定額を()付けで表示しています。

事業の動向を示す記号の意味は以下のとおりです。

- ：新規事業の開始年度
- ：事業の完了年度
- ⇒：事業の継続実施

- 「主要施策を推進するにあたっての課題と取組」について（例 P15）
各部局等において、施策を推進するにあたっての課題と取組を記載しています。

(1) 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、
いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
①基本的人権の尊重	【課題】人権意識調査で明らかになった課題の解消や市民の人権意識の向上。	人権推進部
	【取組】人権6団体で構成する人権問題連絡会を中心に市内各種団体との連携協力を図り全市的な啓発活動を推進します。	

- 「再掲」について（例 P35）
各事業の中には複数の施策に対応するものもありますが、原則として主たる施策目的となる箇所に掲載しています。主たる施策目的が複数ある場合は、「再掲：〇章〇節…」として他の掲載箇所を示しています。

3章4節①)に掲載している観光振興事業が3章4節②1)にも対応する場合

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
② 1)	観光振興事業 (産業観光課)	泉南市観光協会への支援を通じて、観光資源の整備、ルートの開発等を行います。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
			再掲：3章4節①)			

この場合、事業費等は3章4節①)の掲載元を参照してください

- 人件費事業について（例 P53）
泉南市の予算書で採用している事業別予算方式では、建設事業など当該事業にかかる職員の超過勤務手当を含めて計上する場合等を除いて、職員人件費は「人件費事業」として、目的ごと一括計上しています。泉南市予算書掲載事業を事業単位とするこの計画では、掲載事業の事業費は原則として、職員人件費を除く経費の額となります。
ただし、人件費以外の予算の支出を伴わないものは、「※人件費事業」と付記します。

6章2節②3) ※人件費事業の場合

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
② 3)	市民提案制度 ※人件費事業 (秘書広報課)	市民を始め広く外部からの市政に対する建設的な意見や提言を郵送、メール、ファックス等で受け、行政運営に反映します。	市民提案制度の実施	市民提案制度の実施	市民提案制度の実施	市民提案制度の実施
			⇒	⇒	⇒	⇒

人件費事業の表記例

第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

(1) 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします

- ①基本的人権の尊重
 - 1) 人権啓発・人権教育の推進
 - 2) 人権擁護体制の充実
 - 3) 人権課題解決のための施策推進
 - 4) 子どもの権利の擁護
- ②恒久平和の実現
 - 1) 平和施策の推進
- ③国際交流・多文化共生の推進
 - 1) 国際交流の推進
 - 2) 地域間交流の推進

(2) 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします

- ①男女平等参画社会実現に向けての意識づくり
 - 1) 男女平等参画の意識づくり
 - 2) 政策決定過程への女性の参画促進
 - 3) 男女平等教育の推進
- ②仕事と生活のバランスづくり
 - 1) 就労の場における男女平等参画の推進
 - 2) 家庭と地域における男女平等参画の促進
 - 3) 仕事と生活の調和〔ワーク・ライフ・バランス〕実現のための支援
- ③あらゆる暴力の根絶
 - 1) あらゆる暴力の根絶
 - 2) 配偶者からの暴力の防止と被害者の保護
 - 3) 相談機能の充実

(3) 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします

- ①幼児教育の充実
 - 1) 幼稚園教育の充実
 - 2) 人権保育教育の推進
 - 3) 保育教育環境の整備
 - 4) 子育て・子育て支援の充実
 - 5) 保護者負担の適正化
- ②義務教育の充実
 - 1) 生きる力の育成
 - 2) 生徒指導・相談体制の充実
 - 3) とともに学びともに育つ学校づくり
 - 4) 安心して過ごせる学校・地域づくり
 - 5) 就学・進路支援の充実
 - 6) 教育環境の整備
 - 7) 学校給食の充実

(4) だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします

- ①生涯学習の拠点づくり
 - 1) 生涯学習支援体制の整備
 - 2) 学習情報・機会の提供と相談の充実
- ②生涯学習内容の充実
 - 1) 活動・発表・交流の場と機会の提供
 - 2) 地域情報拠点としての整備
 - 3) 読書活動の推進
 - 4) スポーツの推進
- ③青少年、子どもの健全育成
 - 1) 自主活動の支援
 - 2) 家庭学習の支援
 - 3) ネットワークによる青少年の育成
 - 4) 子どもの居場所づくり

(5) まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちをめざします

- ①歴史的資産の活用
 - 1) 文化財の把握と公開
 - 2) 文化財の活用と保護
 - 3) 歴史的環境にふれる場と機会の充実
- ②市民文化の充実
 - 1) 文化・芸術活動への支援充実
 - 2) 文化・芸術にふれる機会の充実
 - 3) 郷土文化の保存・継承

(1) 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、
いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
①基本的人権の尊重	<p>【課題】人権意識調査で明らかになった課題の解消や市民の人権意識の向上を図ります。</p> <p>【取組】人権6団体が構成する人権問題連絡会を中心に市内各種団体との連携協力を図り全市的な啓発活動を推進します。</p>	人権推進部
①基本的人権の尊重	<p>【課題】様々な人権課題の解決のため、児童・生徒、保護者、教職員を対象に学習会、研修等を行っていますが、とりわけ「調整区」解消に向けた課題解決のため、調整区解消に係る人権啓発・人権教育のとりくみ推進プランを着実に進めていく必要があります。</p> <p>【取組】様々な人権課題解決のための学習会、研修等を充実するとともに、「調整区」解消に向けた推進プランの計画期間を見据え、具体的な課題に対する取組内容を検討しながら進めます。</p>	教育部
③国際交流・多文化共生の推進	<p>【課題】市内の外国人居住者は増加傾向にあり、市内で暮らす外国人が不自由なく生活できるようにするとともに、国際交流の機会をより増やすことが課題です。</p> <p>【取組】市民ボランティア団体を中心とした日本語教室の実施を継続的に行うとともに外国語併記による行政情報の提供を充実します。</p>	総合政策部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 人権啓発事業 (人権推進課)	市民一人ひとりの人権を守るため、啓発活動を行います。	人権講座の開催 1,595	人権講座の開催 1,618	人権講座の開催 1,472	人権講座の開催 ⇒
	1) 施設整備事業 [人権ふれあいセンター] (人権推進課)	地域社会全体の福祉の向上や人権課題の解決等の推進のため、老朽化した施設(昭和42年建設)を、安全で良好な施設に改修します。	多目的ホール・玄関ホール床改修、調理実習台の設置等 ■10,920			
	1) 人権教育推進事業 (人権教育課)	様々な人権課題の解決のため、児童・生徒、保護者、教職員を対象に学習会や研修等を行います。	人権教育学習会・研修会の実施 1,323	人権教育学習会・研修会の実施 1,598	人権教育学習会・研修会の実施 1,640	人権教育学習会・研修会の実施 ⇒
	2) 人権相談事業 (人権推進課)	生活上の様々な人権課題や市民ニーズ等を発見し、それらに対応するため、相談・訪問・支援等を行います。	情報の提供、人権相談等 9,774	情報の提供、人権相談等 10,054	情報の提供、人権相談等 10,054	情報の提供、人権相談等 ⇒
	3) 人権協会補助事業 (人権推進課)	様々な人権問題解決への市民の理解や認識が深まるよう泉南市人権協会の活動を補助します。	研修会、講座の開催 5,315	研修会、講座の開催 5,315	研修会、講座の開催 5,315	研修会、講座の開催 ⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	4)	子どもの権利に関する条例推進事業 (人権教育課) 子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの権利を尊重し、子どもにやさしいまちづくりを推進します。	泉南市子どもの権利に関する条例に基づく事業の進行管理	泉南市子どもの権利に関する条例に基づく事業の進行管理	泉南市子どもの権利に関する条例に基づく事業の進行管理	泉南市子どもの権利に関する条例に基づく事業の進行管理
			905	908	888	⇒
②	1)	平和事業 (人権推進課) 非核平和宣言都市として世界の恒久平和の実現を目指すため、市民が平和の尊さについて学ぶことができるよう啓発活動を行います。	非核平和の集いの開催	非核平和の集いの開催	非核平和の集いの開催	非核平和の集いの開催
			224	223	262	⇒
③	1)	平和継承事業 (人権推進課) 平和の大切さを後世に伝え残していくため、終戦70周年を節目として戦争を経験した方から戦争体験を聞き取り、映像化し、平和学習へ活用を進めます。			戦争体験の聞き取りとDVD作成 □■440	
③	1)	国際交流事業 ※人件費事業 (政策推進課) 市民ボランティアによるホームステイ、ホームビジットのマッチングや日本語教室を支援します。	ホームステイ、日本語教室の支援	ホームステイ、日本語教室の支援	ホームステイ、日本語教室の支援	ホームステイ、日本語教室の支援
			⇒	⇒	⇒	⇒
					多言語化の実施	刊行物の配布
	1)	地域資源国際化事業 (政策推進課) 国際化の推進と国際交流の促進を図るため、市が発行する刊行物の多言語化を進めます。			□1,730	⇒
	2)	地域間交流事項 ※人件費事業 (政策推進課) カップルタウンである和歌山県田辺市(旧龍神村)との地域間交流を推進します。	泉州国際市民マラソンへの選手招待	泉州国際市民マラソンへの選手招待	泉州国際市民マラソンへの選手招待	泉州国際市民マラソンへの選手招待
			⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
①男女平等参画社会実現に向けての意識づくり	【課題】男女平等参画推進条例に基づく男女平等参画プランに掲げる5つの基本目標に向けて取り組む必要があります。 【取組】男女平等参画プランの進捗を見定め、その目的にある8つの基本理念を遂行し、市民の意識づくりにつなげます。	人権推進部
①男女平等参画社会実現に向けての意識づくり	【課題】各校園所においては、男女平等参画の考え方を身につけられるよう指導を進めていますが、今後も取組の充実を図る必要があります。 【取組】「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、各校園所において取組が充実するよう、その指導方法等に関する研修等の充実を図ります。	教育部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1)	男女平等参画啓発事業 (人権推進課) 男女平等参画社会の実現を目指すため、市民や事業所への啓発を行います。	講座の開催、情報誌の作成	講座の開催、情報誌の作成	講座の開催、情報誌の作成	講座の開催、情報誌の作成
			903	869	1,441	⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	2) 泉南市審議会等への女性委員の登用推進事業 ※人件費事業 (人権推進課)	審議会等における女性の参画率を向上させるため、「(仮称)泉南市審議会等への女性委員の登用推進要綱」策定に向けて検討を行います。	要綱内容について検討	要綱策定	要綱に基づく事業の進行管理	要綱に基づく事業の進行管理
			⇒	⇒	⇒	⇒
①	3) 人権教育推進事業 ※人件費事業 (人権教育課)	各校園所において、「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、子どもの頃から男女平等参画の考え方を身につけられるよう指導するための研修等を行います。	男女平等参画を推進する学校教育充実と運営の推進	男女平等参画を推進する学校教育充実と運営の推進	男女平等参画を推進する学校教育充実と運営の推進	男女平等参画を推進する学校教育充実と運営の推進
			⇒	⇒	⇒	⇒
②	1) 事業所人権推進連絡会会員啓発事業 ※人件費事業 (人権推進課)	事業所での男女平等参画の推進を図るため、泉南市事業所人権推進連絡会を通じて、啓発冊子、チラシ等を配布してその周知啓発に努めます。	事業所人権推進連絡会会員への啓発	事業所人権推進連絡会会員への啓発	事業所人権推進連絡会会員への啓発	事業所人権推進連絡会会員への啓発
			⇒	⇒	⇒	⇒
	2) せんなん男女平等参画ルーム事業 (人権推進課)	男女平等参画社会について理解を深めるため、男女平等参画ルーム「ステップ」を活用して、情報提供、啓発を行い、あらゆる分野で自ら意思決定し、行動できるよう支援に努めます。	ルーム開所及び参考図書の出し	ルーム開所及び参考図書の出し	ルーム開所及び参考図書の出し	ルーム開所及び参考図書の出し
			14	14	14	⇒
②	3) 事業所人権推進連絡会会員啓発事業 ※人件費事業 (人権推進課)	ワークライフバランスの考え方を普及させるため、泉南市事業所人権推進連絡会を通じて、先進企業の好事例等の情報の収集や提供に努めます。	事業所人権推進連絡会会員への情報提供	事業所人権推進連絡会会員への情報提供	事業所人権推進連絡会会員への情報提供	事業所人権推進連絡会会員への情報提供
			⇒	⇒	⇒	⇒
③	1) あらゆる暴力根絶啓発事業 ※人件費事業 (人権推進課)	あらゆる暴力を根絶するため、啓発活動を推進し、暴力や虐待が人権侵害であり、絶対に許されないものであるという機運を醸成します。	「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発活動	「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発活動	「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発活動	「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発活動
			⇒	⇒	⇒	⇒
	2) 配偶者からの暴力相談・防止事業 (人権推進課)	DV被害者を守るため、被害者からの相談に対応し、被害者を支援します。また、必要な場合には被害者を保護します。	相談・支援・保護	相談・支援・保護	相談・支援・保護	相談・支援・保護
			100	100	50	⇒
③	2) 母子生活支援施設入所事業 (生活福祉課)	母が監護すべき子どもを養育しており、DV被害等を受けた場合に、子どもとともに生活できる母子生活支援施設へ保護します。	母子生活支援施設への入所	母子生活支援施設への入所	母子生活支援施設への入所	母子生活支援施設への入所
			6,720	5,760	3,120	⇒
③	3) 女性相談事業 (人権推進課)	女性の人権が尊重・擁護されるようにするため、相談窓口を開設します。	女性相談員による対面・電話相談の実施	女性相談員による対面・電話相談の実施	女性相談員による対面・電話相談の実施	女性相談員による対面・電話相談の実施
			861	879	815	⇒

(3) 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
①幼児教育の充実	【課題】 主体的な活動としての「遊び」を通して、生きる力の基礎を培い、人と関わる力を育てるために取組を進めているが、様々な状況により、子育てに困り感を持つ保護者等への対応の必要性が増えています。	教育部
	【取組】 引き続き幼児への生きる力の基礎を培いながら、併せて、保護者に対する情報提供や様々な交流の場を提供する中で、子育てに困り感を持つ保護者等への関わりを進めます。	
②義務教育の充実	【課題】 すべての子どもが学校生活を楽しみながら、学力を伸ばすとともに、豊かな心を育てていくため、学校における人材の育成と地域におけるボランティアの確保を図る必要があります。	教育部
	【取組】 子どもたちの安全を確保し安心して学べるよう、学校、家庭、地域が連携して、学習環境の整備に努めます。	
②義務教育の充実	【課題】 老朽化した学校施設の整備は、単に施設再生にとどまらず、安全・安心な教育施設の整備、多様化する教育内容に対応する質的向上、地域コミュニティの形成など、総合的な老朽化対策が必要とされています。	教育部
	【取組】 学校施設を基本的な教育環境ととらえ、「泉南市学校施設の老朽化対策に関する基本的な考え方」を指針として、計画的、効率的に老朽化対策を進めます。	

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 幼稚園運営事業 ※人件費事業 (指導課)	3歳児から5歳児を対象として、生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児教育を実施します。	公立幼稚園の運営	公立幼稚園の運営	公立幼稚園の運営	公立幼稚園の運営
			⇒	⇒	⇒	⇒
	1) 幼児教育事業 ※人件費事業 (指導課)	幼児の主体的な活動としての「遊び」を通して、生きる力の基礎を培い、一人ひとりを生かした集団を形成しながら、人とかかわる力を育てます。	人権基礎教育の充実	人権基礎教育の充実	人権基礎教育の充実	人権基礎教育の充実
			⇒	⇒	⇒	⇒
	2) 人権教育推進事業 ※人件費事業 (人権教育課)	各校園所において、幼児・児童・生徒、保護者、教職員、市民に対して人権尊重の保育教育を推進するための研修等を行います。	人権尊重の保育教育を行うための研修等の推進	人権尊重の保育教育を行うための研修等の推進	人権尊重の保育教育を行うための研修等の推進	人権尊重の保育教育を行うための研修等の推進
		⇒	⇒	⇒	⇒	
	4) 幼児教育事業 ※人件費事業 (指導課)	未就園児親子登園等を実施し、子育てに関する相談、情報提供、在宅の親子の交流の場とします。また、保育終了後に預かり保育を実施します。	子育て支援事業の実施	子育て支援事業の実施	子育て支援事業の実施	子育て支援事業の実施
		⇒	⇒	⇒	⇒	
	5) 就園奨励費事業 (学務課)	市内在住で私立幼稚園に通う園児の家庭の所得状況に応じて、経済的負担を軽減するため、補助を行います。	幼稚園就園への補助	幼稚園就園への補助	幼稚園就園への補助	幼稚園就園への補助
			54,931	58,671	66,428	⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
②	1) 学力向上対策事業 (指導課)	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学校の取組を検証し、学力の向上を目指します。また、小学校と中学校が連携し、子どもたちの自己実現を支えます。	学力向上、豊かな人間性を育む指導の充実	学力向上、豊かな人間性を育む指導の充実	学力向上、豊かな人間性を育む指導の充実	学力向上、豊かな人間性を育む指導の充実
			1,284	1,313	1,490	⇒
	2) 教育支援センター事業 (指導課)	学校における生徒指導体制の充実を図ります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを配置し、きめ細やかな教育相談体制を確立するとともに、子ども総合支援センターなど関係機関との連携に努めます。	生徒指導・相談体制の充実	生徒指導・相談体制の充実	生徒指導・相談体制の充実	生徒指導・相談体制の充実
			3,722	3,592	3,436	⇒
	3) 教育推進事業 (指導課)	障害の有無にかかわらず、全ての子どもたちが互いを尊重しあいながら、一緒に学べる学校づくりをめざします。また、ICT環境整備など学校の教育活動を充実させます。	支援教育の充実	支援教育の充実	支援教育の充実、学校教育活動の充実	支援教育の充実、学校教育活動の充実
			10,825	11,453	20,409	⇒
	4) 学校支援地域本部事業 (指導課)	地域住民・保護者を中心とする学校支援ボランティアによる登下校の安全見守り、環境整備、学習支援等を行います。	学校支援活動の充実	学校支援活動の充実	学校支援活動の充実	学校支援活動の充実
			960	987	987	⇒
5) 就学援助事業 [小学校] (学務課)	市立小学校に在籍する児童をもち、就学援助・特別支援教育就学奨励基準に該当する世帯に対して、就学に必要な費用の一部を援助します。	就学への援助	就学への援助	就学への援助	就学への援助	
		46,721	50,620	48,090	⇒	
5) 就学援助事業 [中学校] (学務課)	市立中学校に在籍する生徒をもち、就学援助・特別支援教育就学奨励基準に該当する世帯に対して、就学に必要な費用の一部を援助します。	就学への援助	就学への援助	就学への援助	就学への援助	
		29,205	30,618	29,722	⇒	
6) 学校園管理運営事業 (学務課)	市立小中学校の学校図書の充実のため、学校司書を配置し、蔵書管理、書架整理など子どもたちが豊かな読書ができるような体制の充実に取り組みます。			学校図書にかかる体制の充実	学校図書にかかる体制の充実	
				□4,262	⇒	
6) 施設保全整備事業 [小学校] (教育総務課)	教育環境を維持・向上させるため、小学校施設の保全を行います。	樽井小学校・西信達小学校トイレ改修	東小学校・一丘小学校トイレ改修等	保全修繕 雄信小学校 下水道接続 工事等	施設保全	
		157,922	63,275	48,260	⇒	

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
②	6)	施設保全整備事業[中学校] (教育総務課) 教育環境を維持・向上させるため、中学校施設の保全を行います。	保全修繕 6,000	全中学校3年生教室に空調設備設置等 71,223	保全修繕 8,680	施設保全 ⇒
	6)	学校施設老朽化対策事業[小学校] (教育総務課) 「泉南市学校施設の老朽化対策に関する基本的な考え方」に基づき、老朽化した学校施設の整備を行います。				老朽度調査実施 □
	6)	学校施設老朽化対策事業[中学校] (教育総務課) 「泉南市学校施設の老朽化対策に関する基本的な考え方」に基づき、老朽化した学校施設の整備を行います。		老朽度調査実施 □4,600	老朽度調査及び基本的構想・計画の策定等 32,322	実施設計 ⇒
	7)	小学校給食提供事業 (教育総務課) 子どもたちが、健全な食習慣を身につけ健康で豊かな人間性を育むことができるよう、市立10小学校へ安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供します。	給食の提供 133,435	給食の提供 137,737	給食の提供 126,430	給食の提供 ⇒
	7)	中学校給食導入事業 (教育総務課) 子どもたちが、健全な食習慣を身につけ健康で豊かな人間性を育むことができるよう、市立4中学校へ学校給食を導入します。	導入方式の検討 □3,000	課題の整理と考察等 ※人件費事業 ⇒	施設・備品整備、調理委託業者選定・給食試行 195,627	中学校給食の開始 ■

(4) だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
①生涯学習の拠点づくり	<p>【課題】誰もが、いつでもどこでも学べる環境の提供を目指し取り組んでいます。が、市民の生涯学習に対するニーズは、日々、多様化しています。</p> <p>【取組】市民ニーズを的確に把握し、学習情報や学ぶ機会の提供、学習相談の実施等、市民が自主的に学ぶ活動を支援するための機能整備を目指します。</p>	教育部
②生涯学習内容の充実	<p>【課題】子どもから高齢者まで、それぞれのニーズに応じた学習やスポーツが行えるよう事業内容を検討する必要があります。</p> <p>【取組】生涯学習に関する施策は、市民ニーズが多岐にわたるため、各部署との連携、調整を行い、適切に対応します。</p>	教育部
③青少年、子どもの健全育成	<p>【課題】家庭や学校・公共施設、地域コミュニティが連携した青少年の健全育成を進めるとともに、日常の放課後、長期休業時に子どもが安心して集える居場所の整備を進める必要があります。</p> <p>【取組】地域の各種団体と連携をとりながら、世代を越えたつながりの形成を図り、多様な体験活動等の提供を行います。</p>	教育部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) (仮称)泉南市生涯学習推進プラン検討事業 ※人件費事業 (生涯学習課)	生涯学習に関わる施策を計画的、効果的に推進するため、推進プランの策定を検討します。			推進プランの検討	推進プランの検討
					□	⇒
	2) 社会教育推進事業 (生涯学習課)	学習情報の提供、学ぶ機会の提供、学習相談など市民の自主的な学習活動を支援します。	文化協会、 婦人団体、 人権教育、 合唱団指導者に対する謝礼	文化協会、 婦人団体、 人権教育、 合唱団指導者に対する謝礼	文化協会、 婦人団体、 人権教育、 合唱団指導者に対する謝礼	文化協会、 婦人団体、 人権教育、 合唱団指導者に対する謝礼
			2,447	2,447	2,251	⇒
②	1) 講座開催事業 (文化振興課)	市民の自主的な学習活動を支援するため、学習情報や学ぶ機会を提供します。	公民館講座の開催	公民館講座の開催	公民館講座の開催	公民館講座の開催
			699	689	654	⇒
	2) 図書館運営事業 (文化振興課)	市民の生涯学習活動や教養文化の向上を支援するため、資料や情報の収集と提供、調査相談、障害者・高齢者に対するサービスなどを行います。	図書館の運営	図書館の運営	図書館の運営	図書館の運営
			26,565	27,004	26,908	⇒
	3) 読書活動推進事業 ※人件費事業 (文化振興課)	読書活動の推進による子どもの健やかな成長を促すため、読書活動の環境整備を行います。	読書活動の推進	読書活動の推進	読書活動の推進	読書活動の推進
			⇒	⇒	⇒	⇒
	4) 市民体育館等指定管理事業 (生涯学習課)	市民の体育・スポーツ活動の推進と健康の増進のため、施設の管理運営を行います。	市民体育館、市民球場、双子川テニスコートの指定管理者制度による運営	市民体育館、市民球場、双子川テニスコートの指定管理者制度による運営	市民体育館、市民球場、双子川テニスコートの指定管理者制度による運営	市民体育館、市民球場、双子川テニスコートの指定管理者制度による運営 (債務負担行為・平成28年度まで)
			33,743	38,730	35,558	(36,418)
③	1) 学習機会提供事業 ※人件費事業 (青少年センター)	青少年や子どもの健全な育成のため、学習の機会を提供します。	学習機会の提供	学習機会の提供	学習機会の提供	学習機会の提供
			⇒	⇒	⇒	⇒
	2) 自主活動支援事業 ※人件費事業 (青少年センター)	ボランティア講師による自学自習の支援を行います。また、児童・生徒が企画立案し、実現するための支援を行います。	自主活動支援事業の実施	自主活動支援事業の実施	自主活動支援事業の実施	自主活動支援事業の実施
			⇒	⇒	⇒	⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
③	3) 交流活動支援事業 ※人件費事業 (青少年センター)	各種講習を開催し、青少年や子どもの健全育成、子育てに係る交流活動の支援に努めます。	交流活動、子育て支援等各事業の実施	交流活動、子育て支援等各事業の実施	交流活動、子育て支援等各事業の実施	交流活動、子育て支援等各事業の実施
			⇒	⇒	⇒	⇒
	3) 青少年学習活動推進事業 (青少年センター)	市内の子どもや保護者、市民に対して、経験・体験・交流の機会を提供します。			講習・講座開催のためのバス借上げ及び講師への謝礼	講習・講座開催のためのバス借上げ及び講師への謝礼
					□1,207	⇒
④	4) 児童館事業 (青少年センター)	児童の放課後の居場所・各種交流の拠点として、生涯学習の支援を行います。	学習機会の提供、子育て支援、各種交流の促進、自主活動の支援	学習機会の提供、子育て支援、各種交流の促進、自主活動の支援	放課後の安心・安全な居場所の拠点としての子どもの健全育成と自立支援	放課後の安心・安全な居場所の拠点としての子どもの健全育成と自立支援
			1,653	1,681	480	⇒
④	4) 留守家庭児童会運営事業 (生涯学習課) ※事業費は細目でなく目「留守家庭児童会費」の額を計上	放課後、家庭が留守になる児童の健全育成のため、留守家庭児童会を開設して適切な遊びや生活の場を提供します。	留守家庭児童会の運営	留守家庭児童会の運営	留守家庭児童会の運営	留守家庭児童会の運営
			70,579	70,135	73,057	⇒
※事業費には指導に当たる職員の人件費を含みます						

(5) まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
①歴史的資産の活用	<p>【課題】本市に存する文化財の認知度は高いとは言えず、今後は市民に対して体験学習などの実践的な周知方法を企画、実施していく必要があります。</p> <p>【取組】埋蔵文化財センターにおいて市内発掘及び市民から提供された文化財を展示公開するとともに、本市の文化財に触れ、親しめる機会の提供など、文化財保護に向けての活動を行います。</p>	教育部
②市民文化の充実	<p>【課題】誰もが様々な文化・芸術活動に参加できるよう、環境の充実を図るとともに、本市の伝統文化の魅力を広くアピールし、継承していくことが求められています。</p> <p>【取組】市民の自主的な文化・芸術活動を支援する体制を整えるとともに、伝統文化の保存と継承に努めます。</p>	教育部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 文化財公開事業 ※人件費事業 (生涯学習課)	展示会等を開催することによって、発掘調査等で得られた文化財を広く市民に公開します。	企画展示等の開催	企画展示等の開催	企画展示等の開催	企画展示等の開催
			⇒	⇒	⇒	⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
①	2)	市内資源発見活用事業 ※人件費事業 (生涯学習課)	文化財などを市民から公募し、展示、公開し、活用を促進することにより、文化財保護につなげます。	展示及び活用の促進	展示及び活用の促進	展示及び活用の促進	展示及び活用の促進
				⇒	⇒	⇒	⇒
①	3)	施設運営活用事業[埋蔵文化財センター] (生涯学習課)	利用者に文化財保護の必要性を喚起し、知的好奇心の高揚を促すため、国史跡海会寺跡のガイダンスや、展示会、歴史体験学習、フィールドワークなどのイベントを行います。	展示会、歴史体験学習、フィールドワーク、講演会等	展示会、歴史体験学習、フィールドワーク、講演会等	展示会、歴史体験学習、フィールドワーク、講演会等	展示会、歴史体験学習、フィールドワーク、講演会等
				80	401	1,438	⇒
②	1)	文化・芸術活動推進事業 ※人件費事業 (文化振興課)	公民館等において、市民による自主的な文化・芸術活動や発表を支援します。	発表の場の提供、施設利用料金の減免、広報活動の支援	発表の場の提供、施設利用料金の減免、広報活動の支援	発表の場の提供、施設利用料金の減免、広報活動の支援	発表の場の提供、施設利用料金の減免、広報活動の支援
				⇒	⇒	⇒	⇒
	2)	文化ホール指定管理事業 (文化振興課)	文化ホールの事業を通じ、市民が多様な文化や芸術にふれる機会を充実させていきます。	指定管理制度による運営事業及び施設の維持管理	指定管理制度による運営事業及び施設の維持管理	指定管理制度による運営事業及び施設の維持管理	指定管理制度による運営事業及び施設の維持管理 (債務負担行為・平成28年度まで)
				30,500	32,168	32,168	(32,867)
②	3)	生涯学習推進事業 (生涯学習課)	市内各地に伝承されているやぐらや盆踊りなどの郷土文化を保護・復活するなど、地域独自の文化の保存と継承に努めます。	伝承文化の指導者に対する謝礼	伝承文化の指導者に対する謝礼	伝承文化の指導者に対する謝礼	伝承文化の指導者に対する謝礼
				108	108	108	⇒
②	3)	郷土カルタ作成事業 (生涯学習課)	市民と協働して郷土カルタを作成し、教材などとして活用することで、地域資源の魅力再発見や、郷土愛の醸成などにつなげます。			カルタの作成・配付	
						□■756	

第2章 みんなが健やかで、みんなが助けあうまち



(1) 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
②子育てしやすい環境の整備	<p>【課題】 泉南市児童発達支援にかかる検討委員会による提言を受け、子どもの相談窓口の一元化等を進める必要があります。</p> <p>【取組】 現在の子ども支援センターの子ども総合支援センター化と障害児通所支援事業としての事業を実施します。</p>	健康福祉部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
①	1)	施設整備事業 【保健センター】 (保健推進課)	利用者の利便性を高めるため、老朽化した保健センター（昭和59年建設）の改修を行います。	空調設備・給水設備改修工事 26,017	外壁改修・屋上防水工事 ■33,600		
	1)	母子健康診査事業 (保健推進課)	疾患の早期発見及び育児不安の解消により子育てを支援するため、乳幼児健診を実施します。	乳幼児健診の実施 妊婦検診の実施(助成対象の拡大) 55,886	乳幼児健診の実施 妊婦検診の助成(助成額の拡大) 58,849	乳幼児健診の実施 妊婦検診の助成 70,746	乳幼児健診の実施 妊婦検診の助成 ⇒
	2)	食育推進事業 ※人件費事業 (保健推進課)	泉南市食育推進計画に基づき、連絡会議等を設置し、全市的な取組をすすめていきます。	計画の策定 □	連絡会議の設置、市民への啓発 ⇒	連絡会議の設置、市民への啓発 ⇒	連絡会議の設置、市民への啓発 ⇒
	3)	予防接種事業 (保健推進課)	乳幼児期の予防接種を推進し、感染症を予防します。	予防接種の実施 91,667	予防接種の実施 99,910	予防接種の実施 106,068	予防接種の実施 ⇒
	4)	泉州広域母子医療センター運営補助事業 (保健推進課)	貝塚市以南4市3町で協力して泉州広域母子医療センターを運営し、周産期医療の充実を図ります。	分担金の負担 9,311	分担金の負担 11,856	分担金の負担 22,643	分担金の負担 ⇒
②	1)	赤ちゃんの駅設置事業 (保育子育て支援課)	赤ちゃんや小さなお子さんをもったお母さんやお父さん方が外出中に安心して授乳やおむつ替えができる環境を整備し、子育て支援につなげます。			赤ちゃんの駅ステッカーの作成、移動式赤ちゃんの駅テント・折りたたみおむつ交換台の購入 □■460	
	2)	子ども総合支援センター事業 (保育子育て支援課)	障害のある子どもたちの発達・成長のため、子ども支援センターを中心に個々の子どもに応じた支援を行います。	児童の発達支援 14,640	児童の発達支援、子ども総合支援センター開設へ向け旧信達保育所の改修 61,342	児童の発達支援、子ども総合支援センター開設へ向け旧信達保育所の改修 87,757	児童の発達支援 ⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
②	3)	保育子育て支援事業 (保育子育て支援課)	子どもの権利の擁護・虐待防止、支援を必要とする子どもの早期発見・対応のため、体制を整備・充実します。	児童相談、地域における見守り活動	児童相談、地域における見守り活動	児童相談、地域における見守り活動	児童相談、地域における見守り活動
				6,511	9,168	3,602	⇒
	4)	保育事業 (保育子育て支援課)	保育を必要とする児童のため、安全で安心できる保育所運営を行います。	公立保育所の運営	公立保育所の運営	公立保育所の運営	公立保育所の運営
				109,641	123,899	79,960	⇒
	4)	保育所整備事業 (保育子育て支援課)	保育環境の維持・向上のため、施設の補修・改修を行います。	耐震診断及び実施設計・耐震補強工事等	大規模改修		
				27,680	■90,000		
	4)	保育所耐震化対策事業 (保育子育て支援課)	鳴滝第1保育所の完全民営化に向けた取組を進めるため、施設の耐震化及び改修を行います。		耐震改修、大規模改修		
					□■115,762		
4)	認定子ども園整備事業 (保育子育て支援課)	子ども子育て支援法に基づく幼保連携型認定子ども園の維持及び施設の補修・改修を行います。			屋上防水改修等、大規模改修	認定子ども園の整備	
					□19,500	⇒	
4)	保育支援事業 (保育子育て支援課)	保育を必要とする児童のため、安全で安心できる保育所運営がなされるよう民間保育所を補助します。	民間保育所への補助	民間保育所への補助	民間保育所への補助	民間保育所への補助	
			643,747	648,753	800,241	⇒	
5)	地域子育て支援拠点事業 (保育子育て支援課)	子育てに関する学習機会の充実、子育てネットワークの拠点づくりのため、市内の地域子育て支援センターと市民が一体となり、就学前の子どもとその保護者の居場所づくりやふれあえる機会づくりを進めます。地域の子育て支援力の向上のため、保育所と地域住民の交流・連携を進めます。	子育てについて孤立する家庭の解消、ファミリーサポートセンターの推進等	子育てについて孤立する家庭の解消、ファミリーサポートセンターの推進等	子育てについて孤立する家庭の解消、ファミリーサポートセンターの推進等	子育てについて孤立する家庭の解消、ファミリーサポートセンターの推進等	
			5,012	8,764	5,193	⇒	
6)	児童手当事業 (生活福祉課)	次代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了前までの児童を対象に、児童手当を支給します。	児童手当の支給	児童手当の支給	児童手当の支給	児童手当の支給	
			1,326,430	1,297,732	1,270,278	⇒	
6)	乳幼児ごみ袋配布事業 (生活福祉課)	乳幼児を持つ家庭の経済的負担を軽減するため、本市指定の可燃ごみ袋を配布します。	ごみ袋の配布	ごみ袋の配布	ごみ袋の配布	ごみ袋の配布	
			2,592	2,400	2,400	⇒	

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
②	7) 児童扶養手当事業 (生活福祉課)	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進のため、児童を監護しているひとり親家庭の父、母又は養育者に児童扶養手当を支給します。	児童扶養手当の支給 361,622	児童扶養手当の支給 360,680	児童扶養手当の支給 341,672	児童扶養手当の支給 ⇒
	7) 母子家庭等対策総合支援事業 (旧 母子家庭等自立支援事業) (生活福祉課)	母子家庭の母等に対し、その自立を促進するため、就業等に向けた支援を行います。	自立の支援 23,509	自立の支援 14,050	自立の支援 11,700	自立の支援 ⇒

(2) すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
①医療環境の充実	<p>【課題】保健給付費の増加を抑制するため、特定健康診査の受診機会を拡充するなど、被保険者の健康づくりを支援する必要があります。</p> <p>【取組】第2期泉南市国民健康保険特定健康診査実施計画の目標値を達成します。</p>	健康福祉部
②健康づくりの推進	<p>【課題】我が国では、定期予防接種の対象疾病について、他の先進国と比べて公的に接種するワクチンの種類が少ない状態の改善（ワクチン・ギャップの解消）のため、法改正により定期予防接種拡大が求められています。</p> <p>【取組】国の制度改正を踏まえ、他市町と調整を図りながら予防接種の拡充を進めます。</p>	健康福祉部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 地域医療研究補助事業 (保健推進課)	地元医師会と協力して脳卒中やがん対策等の地域医療研究を支援するとともに、近隣市町と連携して地域医療体制の充実を図ります。	補助金の交付 749	補助金の交付 749	補助金の交付 749	補助金の交付 ⇒
	2) 泉州医療圏二次救急医療対策事業 (保健推進課)	救急医療体制を充実させるため、救急医療機関の運営費用を助成します。	補助金の交付 54,832	補助金の交付 54,942	補助金の交付 2,668	補助金の交付 ⇒
	※平成25、26年度は本市が泉州医療圏二次救急医療対策事業幹事市となることから事業費には、本市以外の7市4町にかかるものも含まれています。					
	3) 障害者医療助成事業 (生活福祉課)	重度の身体障害者(児)及び知的障害者(児)に対し、経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。	医療費の助成 86,606	医療費の助成 87,987	医療費の助成 88,020	医療費の助成 ⇒
3) 老人医療助成事業 (生活福祉課)	65歳以上の重度障害者及び知的障害者等に対し、経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。	医療費の助成 126,547	医療費の助成 125,713	医療費の助成 142,695	医療費の助成 ⇒	

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	3)	子ども医療助成事業 (旧 乳幼児医療助成事業) (生活福祉課) 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。	医療費の助成、入院について小学3年生まで対象を拡大	医療費の助成、入院について中学校修了まで対象を拡大	医療費の助成、通院について小学4年生まで対象を拡大	医療費の助成
			85,239	87,535	134,992	⇒
	3)	ひとり親家庭医療助成事業 (生活福祉課) ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。	医療費の助成	医療費の助成	医療費の助成	医療費の助成
			55,204	55,048	48,395	⇒
	3)	未熟児養育医療給付事業 (生活福祉課) 未熟児の健康な成長を促すため、入院治療を必要とする未熟児に対して医療の給付を行います。	養育医療の給付	養育医療の給付	養育医療の給付	養育医療の給付
		6,014	2,111	1,408	⇒	
	4)	国民健康保険特別会計繰出金事業 (保険年金課) 被保険者にかかる保険税額の抑制と国民健康保険の健全な運営のため、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰出を行います。	国民健康保険事業特別会計への繰出金	国民健康保険事業特別会計への繰出金	国民健康保険事業特別会計への繰出金	国民健康保険事業特別会計への繰出金
		640,632	644,436	754,505	⇒	
	4)	《国民健康保険事業特別会計》 特定健康診査等事業 (保険年金課) 保険給付費の増加を抑制するため、特定健康診査の受診機会を拡充するなど被保険者の健康づくりを支援します。	特定健康診査等の実施	特定健康診査等の実施	特定健康診査等の実施	特定健康診査等の実施
		43,893	52,157	54,420	⇒	
②	1)	施設整備事業 [保健センター] (保健推進課) 利用者の利便性を高めるため、老朽化した保健センター（昭和59年建設）の改修を行います。	空調設備・給水設備改修工事	外壁改修・屋上防水工事		
			再掲：2章1節①1)			
	1)	成人健康診査事業 (保健推進課) 市民が、がんの早期発見・治療により健康寿命を延伸できるよう、がん検診の費用の一部を負担します。	がん検診の実施	がん検診の実施	がん検診の実施	がん検診の実施
			38,846	39,395	42,649	⇒
	2)	成人健康増進事業 (保健推進課) 健康せんなん21（第2次計画）に基づき、市民が生活習慣病予防に取り組めるよう、健康教室や健康相談を行います。	健康教育・健康相談の推進	健康教育・健康相談の推進	健康教育・健康相談の推進	健康教育・健康相談の推進
		4,937	3,155	3,039	⇒	
	3)	予防接種事業 (保健推進課) 感染症予防のため、予防接種法に基づく予防接種を実施します。	予防接種の実施 (高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成開始)	予防接種の実施	予防接種の実施	予防接種の実施
		25,989	24,598	26,400	⇒	

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
②	4) 成人健康増進事業 (保健推進課)	こころの健康に関し、自殺予防にも対応できる相談者を養成します。	ゲートキーパー養成研修の実施	ゲートキーパー養成研修の実施	ゲートキーパー養成研修の実施	ゲートキーパー養成研修の実施
			165	165	50	⇒
	5) 食育推進事業 ※人件費事業 (保健推進課)	泉南市食育推進計画に基づき、連絡会議等を設置し、全市的な取組を進めていきます。	計画の策定	連絡会議の設置、市民への啓発	連絡会議の設置、市民への啓発	連絡会議の設置、市民への啓発
再掲：2章1節①2)						

(3) みんなで支えあう福祉のまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
②高齢者福祉の充実	<p>【課題】団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築が必要です。</p> <p>【取組】平成22年度より、実施している認知症対策を継続し、地域包括ケアの実現に向け、事業を推進します。</p>	健康福祉部
③障害福祉の充実	<p>【課題】国の第4期障害福祉計画の基本方針が示され、その事項に基づき、目標等を設定する必要があります。</p> <p>【取組】第3期泉南市障害福祉計画が今年度に見直しとなり、今後3年間の第4期泉南市障害福祉計画を策定します。</p>	健康福祉部
④生活困窮者福祉の充実	<p>【課題】個々に生活困窮の状況が異なることから、対象者の把握が難しく、また支援の内容が多岐に渡ることから、関係機関の連携が必要です。</p> <p>【取組】生活困窮者自立支援法が平成27年度に施行されるため、必須・任意の各事業について、全庁的な取組体制を確立します。</p>	健康福祉部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 地域福祉推進事業 (長寿社会推進課)	制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な地域の要援護者について、その課題解決に取り組めます。	ボランティア活動の促進、コミュニティソーシャルワーカーの配置推進、小地域ネットワークの促進	ボランティア活動の促進、コミュニティソーシャルワーカーの配置推進、小地域ネットワークの促進	ボランティア活動の促進、コミュニティソーシャルワーカーの配置推進、小地域ネットワークの促進	ボランティア活動の促進、コミュニティソーシャルワーカーの配置推進、小地域ネットワークの促進
			26,429	26,369	26,369	⇒
	1) 地域福祉力再生事業 (長寿社会推進課)	高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などに係る地域が持つ「自助」「互助」の資源を活用し、地域交流、地域支え合いの拠点としての機能を強化するため、民家や既存公共施設等を活用し居場所の提供、相談、見守り、通所サービス等の支援を柔軟に実施します。			地域交流、地域支え合いの拠点機能の強化等	地域交流、地域支え合いの拠点機能の強化等
					□1,500	⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	2)	障害者相談支援事業 (障害福祉課) 障害者(児)等からの相談に応じ、自立や社会参加、虐待防止や権利擁護のため、地域における関係機関との連携及び支援体制に関する協議を実施します。	相談・支援の実施	相談・支援の実施	相談・支援の実施	相談・支援の実施
			30,316	34,716	31,455	⇒
①	3)	成年後見制度等制度利用事業 ※人件費事業 (長寿社会推進課) 成年後見制度に関する周知を行うとともに、市民後見人の養成を行います。また、成年後見制度の利用が必要な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等に申立てを行う親族がない場合、市長が代わって申立てを行い、報酬扶助対象者については、その費用及び後見人への報酬を市が負担します。	制度の周知及び市民後見人の養成	制度の周知及び市民後見人の養成	制度の周知及び市民後見人の養成	制度の周知及び市民後見人の養成
			⇒	⇒	⇒	⇒
②	1)	《介護保険事業特別会計》 介護保険給付事業 ※(款)保険給付費のうち(項)介護サービス等諸費で実施する事業 (長寿社会推進課) 法令に基づき、要介護(要支援)認定を受けた方に対し、居宅及び施設における介護保険サービス、福祉用具貸与や住宅改修サービスの給付を行います。	介護保険サービスの給付	介護保険サービスの給付	介護保険サービスの給付	介護保険サービスの給付
			3,604,388	3,978,068	4,646,725	⇒
	2)	《介護保険事業特別会計》 介護予防二次予防事業 (長寿社会推進課) 3年ごとに65歳以上の方の実態把握調査を行い、支援が必要な高齢者に対して支援策を検討します。また、高齢者の生活実態・介護ニーズを調査したのち、その結果を高齢者の見守りや介護予防などに反映します。	介護予防、高齢者実態把握調査	介護予防	介護予防	介護予防、高齢者実態把握調査
			14,153	7,380	9,503	⇒
	3)	地域包括ケア推進事業 (長寿社会推進課) 高齢者が自らの意思に基づいて、住み慣れた地域で生きがいを感じ、自立した生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築等に取り組みます。	市民への啓発	市民への啓発	法改正により《介護保険事業特別会計》生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業へ移行	
		14,000	9,000	■		
③	3)	《介護保険事業特別会計》 生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業 (長寿社会推進課) 高齢者が自らの意思に基づいて、住み慣れた地域で生きがいを感じ、自立した生活を送ることができるよう、地域住民及び地域団体等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図ります。			市民への啓発及び地域団体との連携における体制づくり	市民への啓発及び地域団体との連携における体制づくり
					□8,000	⇒
③	3)	《介護保険事業特別会計》 在宅医療・介護連携推進事業 (長寿社会推進課) 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業所等の関係者との連携を推進します。			医療と介護の多職種連携会議の開催等	医療と介護の多職種連携会議の開催等
					□4,298	⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
③	1) 地域生活支援事業 (障害福祉課)	障害者総合支援法に定める以下の事業を実施します。 理解促進研修、普及啓発事業、自発的活動支援事業、手話通訳者派遣事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業等	地域生活支援	地域生活支援	地域生活支援	地域生活支援
			85,719	82,701	84,205	⇒
	2) 肢体不自由者(児)機能回復訓練事業 (障害福祉課)	理学療法士・作業療法士が、肢体不自由者(児)への機能回復訓練を行うとともに、その保護者からの相談に応じます。	訓練の実施	訓練の実施	訓練の実施	訓練の実施
			2,098	2,098	2,076	⇒
	3) 障害者自立支援給付事業 (障害福祉課)	障害者総合支援法に定める以下の障害福祉サービスを提供します。 更生医療、補装具給付、短期入所、生活介護、計画相談支援、療養介護、就労移行支援、就労継続支援、施設入所支援、居宅介護、同行援護等	自立支援にかかる給付	自立支援にかかる給付	自立支援にかかる給付	自立支援にかかる給付
			1,011,226	1,028,201	1,110,689	⇒
④	1) 生活保護事業 (生活福祉課)	健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護受給者へ扶助費を支給します。	生活保護の実施	生活保護の実施	生活保護の実施	生活保護の実施
			2,175,697	2,129,503	2,118,301	⇒
	2) 自立相談支援事業 (生活福祉課)	就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を実施します。			自立に関する相談支援	自立に関する相談支援
					□12,500	⇒
	3) セーフティネット支援対策等事業 (生活福祉課)	生活保護受給者の自立助長を促進するため、就労支援等を行います。	就労の支援	就労の支援	就労の支援	就労の支援
			30,386	11,125	26,841	⇒
	3) 住宅確保給付金事業 (生活福祉課)	離職により住宅を失う可能性のある生活困窮者等に対し家賃相当の「住宅確保給付金」(有期)を支給します。			離職者等への家賃の支援	離職者等への家賃の支援
					□5,574	⇒
	3) 就労準備支援事業 (生活福祉課)	就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施します。			就労準備の支援	就労準備の支援
					□9,000	⇒

第3章 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

(1) 大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします

① 農業の振興

- 1) 農業基盤の整備
- 2) 農地の保全と活用
- 3) 農作物のブランド化
- 4) 担い手の確保・育成
- 5) 都市農地の保全

② 漁業の振興

- 1) 漁業振興の促進
- 2) 観光・交流の場としての充実促進
- 3) 担い手の確保・育成

(2) さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします

① 製造業の振興

- 1) 企業の交流・マッチングの推進
- 2) 情報の収集・発信
- 3) 企業立地・創業の促進
- 4) 事業者団体などへの支援

② 新産業の導入

- 1) 新産業の導入検討

(3) 買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします

① 商業・サービス業の振興

- 1) 地域商業の活性化
- 2) 農商工連携の促進
- 3) 商工業振興会議の開催

② 買物困難者対策の充実

- 1) 宅配事業の促進
- 2) 空き店舗の活用促進

(4) 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人びとが行き交う観光・交流のまちをめざします

① 観光機能・体制の充実

- 1) 観光協会の充実支援
- 2) 観光案内所の設置・運営
- 3) 観光情報の収集・発信
- 4) 広域観光の推進

② 観光事業の振興

- 1) 観光資源・ルートの整備
- 2) 新たな観光資源の開拓・整備
- 3) イベントなどの開催
- 4) フィルム・コミッション活動の推進

③ 物産開発の促進

- 1) 「せんなんブランド」の確立
- 2) 特産品の展開

(1) 大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
①農業の振興	<p>【課題】 耕作放棄地が増加し、農業従事者は減少の傾向にあります。また、ため池・農道など農業基盤の充実は防災面でも重要課題です。さらに、農に対する市民ニーズの多様化に対処するとともに、産業として活性化させる必要があります。</p> <p>【取組】 農業委員会や関係機関と連携を図り、効率的な都市型農業を目指します。</p>	市民生活環境部
②漁業の振興	<p>【課題】 漁獲量の減少と、容易に進まない担い手の確保が課題です。</p> <p>【取組】 漁協と連携し、都市型漁業として、育てる漁場づくりを目指します。また、地引網や釣りの堀を観光産業と位置づけ、集客を図ります。</p>	市民生活環境部

コード	事業(担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 泉南地区農免農道整備事業(産業観光課)	市内山間部で生産された農作物の流通を促進するため、大阪府が行う農道整備に対して費用を負担します。	用地取得、農道整備工事 全体事業費 143,300 35,825	農道整備工事 全体事業費 137,000 34,250	農道整備工事 全体事業費 126,247 31,562	農道整備工事 ⇒
	2) 農用地利用集積事業 ※人件費事業(産業観光課)	農業経営基盤強化促進法及び泉南市農業経営基盤強化促進基本構想に基づき、利用集積計画の提出を受けて借り手と貸し手の間に利用権の設定を行います。	農用地利用集積事業の実施 ⇒	農用地利用集積事業の実施 ⇒	農用地利用集積事業の実施 ⇒	農用地利用集積事業の実施 ⇒
	4) 泉南農業塾運営事業(産業観光課)	遊休農地を活用して就農希望者へ農業の生産や運営の手法を指導していきます。		大阪府及び先進自治体からの事例情報の収集 ※人件費事業 □	泉南農業塾運営 6,060	泉南農業塾運営 ⇒
	5) 生産緑地等適正管理事業 ※人件費事業(産業観光課)	生産緑地に指定された農地等を継続的に(原則30年)農林漁業に利用できるよう、サポートを行います。	生産緑地等適正管理事業の実施 ⇒	生産緑地等適正管理事業の実施 ⇒	生産緑地等適正管理事業の実施 ⇒	生産緑地等適正管理事業の実施 ⇒
	1) 漁業組合育成事業(産業観光課)	漁業体験学習等を実施し、担い手育成や漁場環境保全に努める漁業協同組合へ助成を行います。	漁業組合育成事業 348	漁業組合育成事業 348	漁業組合育成事業 348	漁業組合育成事業 ⇒
②	2) 府有財産使用申請事業 ※人件費事業(産業観光課)	岡田漁港で毎週開催されている日曜朝市における来場者駐車場を確保するため、大阪府と調整を行います。	府有財産使用申請事業 ⇒	府有財産使用申請事業 ⇒	府有財産使用申請事業 ⇒	府有財産使用申請事業 ⇒

(2) さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 製造業支援事業 ※人件費事業 (産業観光課)	泉南市商工会と連携し、企業間のマッチングを図ります。	製造業支援事業の実施 ⇒	製造業支援事業の実施 ⇒	製造業支援事業の実施 ⇒	製造業支援事業の実施 ⇒
	3) 企業誘致促進事業 (産業観光課)	りんくう南浜に新たに立地する製造業、空港関連産業の企業に対して奨励措置を講じます。	奨励金の支給 1,552	奨励金の支給 1,552	奨励金の支給 1,293	奨励金の支給 ⇒
	3) 都市計画関連業務事業 (都市計画課)	りんくうタウンのにぎわい活性化を創出するため、地域の用途、地区計画の変更を行います。			用途地域・地区計画の変更 □5,553	用途地域・地区計画の変更 ⇒
	4) 商工業振興事業 (産業観光課)	市内の商工業者が加入する泉南市商工会、地場産業であるタオル製造業者で構成する大阪タオル振興協議会に対し、補助金による支援を行います。	補助金の支給 8,432	補助金の支給 5,344	補助金の支給 5,344	補助金の支給 ⇒

(3) 買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 商工業振興事業 (産業観光課)	地元に根ざした青果食料品小売商業組合、商店街をはじめとする中小事業者の団体が行う事業に対して補助金を支給します。また、空き店舗の利用促進、活用を図ります。	補助金の支給 745	補助金の支給 796	補助金の支給 825	補助金の支給 ⇒
	1) プレミアム商品券発行事業 (産業観光課)	プレミアム商品券を発行することで地域消費の拡大を図ります。			プレミアム商品券の発行 □■317,000	
②	2) 商工業振興事業 (産業観光課)	泉南市商工会と連携し、駅前商店街の活性化を目的として、空き店舗の調査や家賃補助により、空き店舗への新規出店を促します。	空き店舗対策事業の実施 2,080	空き店舗対策事業の実施 1,800	空き店舗対策事業の実施 3,600	空き店舗対策事業の実施 ⇒

(4) 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人びとが行き交う観光・交流のまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
①観光機能・体制の充実	<p>【課題】観光協会の設立以降、徐々に事業が展開されつつありますが、自力で事業を展開するには至っていません。</p> <p>【取組】観光協会が自立して事業展開ができるよう、現在実施している「観光ガイド育成事業」を活用し支援を図ります。</p>	市民生活環境部

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
③物産開発の促進	【課題】人口減少や少子高齢化の急速な進行を受け、地域活力の再生を図るため平成26年度に「花笑み・せんなんプロジェクト」を立ち上げました。今後は作成したロゴマークを活用した「泉南ブランド」を確立し、発信していくことが課題です。	総合政策部
	【取組】「花笑み・せんなん」ロゴマーク及びポスター等を活用して、シティブランドを定着させるため、市民との協働による様々な事業を展開していきます。	

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 観光振興事業 (産業観光課)	市民、行政などが一体となって観光の振興を推進するため、泉南市観光協会の活動を助成します。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
			5,407	5,407	22,456	⇒
	2) 観光振興事業 (産業観光課)	観光客の利便性を向上させるため、観光案内所を運営する泉南市観光協会を助成します。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
			再掲：3章4節①1)			
	3) 観光振興事業 (産業観光課)	観光情報を収集・発信するため、泉南市観光協会への助成等を行います。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
			再掲：3章4節①1)			
	4) 観光振興事業 (産業観光課)	泉州観光プロモーション推進協議会・華やいで大阪泉州観光キャンペーン推進協議会・根来街道グリーンツーリズム振興協議会に参画し、広域的な観光振興を図ります。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
			再掲：3章4節①1)			
②	1) 観光振興事業 (産業観光課)	泉南市観光協会への支援を通じて、観光資源の整備、ルートの開発等を行います。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
			再掲：3章4節①1)			
	2) 観光振興事業 (産業観光課)	泉南市観光協会への支援を通じて、新規の資源開発、埋もれた資源の再発掘を行います。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
			再掲：3章4節①1)			
	3) 観光振興事業 (産業観光課)	泉南市観光協会への支援を通じて、既存のイベントの充実、新規イベントの開発を行います。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
			再掲：3章4節①1)			
	3) 観光振興事業 (産業観光課)	集客効果を高めるため、歴史ある紀州街道を中心に観光イベントを実施します。			イベントの実施	イベントの実施
				□1,500	⇒	

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
②	4)	観光振興事業 (産業観光課) 泉南市観光協会への支援を通じて、大阪観光局と連携して、映画やテレビドラマ等の撮影場所の提供を推進します。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
			再掲：3章4節①1)			
③	1)	シティブランド創出事業 (政策推進課) 地域資源を見つめ直し、付加価値を与えることによって、他の地域に対して優位性を確保するため、シティブランドの研究を進め、有効なシティプロモーションへ繋がります。		花笑み・せんなんプロジェクトの検討・実施	シティブランドの展開	シティブランドの保守・管理等
			□796	383	⇒	
	1)	マスコットキャラクター作成事業 (産業観光課) 本市を内外にPRするため、マスコットキャラクター及びキャラクター着ぐるみを作成し、各種のイベントへ参加します。		マスコットキャラクターの作成	各種イベントへの参加 ※人件費事業	各種イベントへの参加 ※人件費事業
			□1,630	⇒	⇒	
2)	観光振興事業 (産業観光課)	泉南市観光協会や泉南市商工会、泉州地域を中心とした広域団体と協力し、泉州ブランド、泉南ブランドの開発、PRを行います。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
			再掲：3章4節①1)			

コラム① 花笑み・せんなんブランド

本市のシティブランドのコンセプトは、『市民に身近な存在である「花」を私たちの誇りとし、花の持つ「彩・華やかさ・人目を引く魅力」というポジティブなイメージを泉南市と重ね合わせ「花笑み・せんなん」に集約して、本市に新たな価値を付加し、他の地域に対する優位性を確立していく』ことです。

このブランドコンセプトを象徴化して多くの人に認知してもらうため、和歌山大学観光学部と共同研究を行い、ブランドロゴマークを作成しました。

「花笑み」をアルファベット表記にして、丸みをもった書体の「h」と「i」に花のモチーフを組み合わせ、全体として柔らかい、優しい印象に。また、「笑み」をイメージさせるため、「a」「e」の一部を笑顔の口、笑顔の目を連想させる形状に、そして「h」「i」の花も笑顔を連想させるようにデザインしています。全体としては、アルファベット、和文ともにハイフンを同様の形状で関連付けており、さらに左と右の花を繋ぐようにチョウを配置し、「花」を介した「つながり」や「交流」を表現しています。

シティブランドは、創ったら終わりというものではなく、市民及び市外の皆さまに「泉南市といえば花！」と認識してもらえるよう、長期的な視点で花笑み・せんなんブランドを育み、段階的にブランド価値を高めていく必要があります。



— 泉南市 Website —

<http://www.city.sennan.osaka.jp/seisaku/hanaemi/>

第4章 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

(1) 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします

①防災対策の充実

- 1)市民の防災意識の高揚
- 2)地域防災力の向上
- 3)総合的な防災対策と危機管理体制の充実

②消防・救急体制の充実

- 1)消防体制基盤の充実
- 2)広域消防の推進
- 3)施設・設備の充実
- 4)市民の防災・救急力の充実

③耐震化・不燃化の推進

- 1)公共施設の耐震化
- 2)民間住宅の耐震化支援
- 3)建築物の不燃化推進

(2) 暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします

①防犯対策の充実

- 1)防犯活動の充実
- 2)青色防犯パトロールの実施

②安心生活づくり

- 1)消費生活相談の充実
- 2)消費啓発の充実
- 3)専門相談の充実

③交通安全の推進

- 1)交通安全教育の推進
- 2)交通安全施設の整備

(3) 働きたい人が容易に就業でき、活いきと仕事ができるまちをめざします

①雇用・就業支援の推進

- 1)産業活性化による就業機会の充実
- 2)社会起業の促進
- 3)就労相談・就労支援事業の充実

②労働環境の充実

- 1)労働相談の実施
- 2)労働者の福利厚生向上
- 3)労働者の権利擁護と労働環境向上への支援

(1) 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
①防災対策の充実	<p>【課題】 南海トラフ巨大地震及び風水害に適切に対応するため、災害対策基本法の改正等に基づく平成26年度に策定した泉南市地域防災計画を踏まえ、早急な対策・対応が課題です。</p> <p>【取組】 泉南市地域防災計画に基づき、自主防災会の育成支援、避難行動要支援者対策の推進、地区防災計画策定支援、地区防災拠点施設整備などの事業を迅速に進めます。</p>	総合政策部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
①	1)	津波避難計画策定事業 (危機管理課)	<p>近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等に伴う津波災害から人的被害を最小限に抑えるため、津波避難計画の策定と津波ハザードマップの作成を行います。</p>	<p>避難計画、ハザードマップの原案作成</p> <p>□4,062</p>	<p>避難計画の策定、ハザードマップ全戸配布</p> <p>■870</p>		
	1)	安全・安心住まいづくり支援事業 ※人件費事業 (都市計画課)	<p>巨大地震に備え、被害を最小限にするための方策を学ぶ市民フォーラムをNPO法人と協力して開催し、住宅の耐震化等の重要性について普及啓発を行います。</p>	<p>啓発フォーラムの開催</p> <p>⇒</p>	<p>啓発フォーラムの開催</p> <p>⇒</p>	<p>啓発フォーラムの開催</p> <p>⇒</p>	<p>啓発フォーラムの開催</p> <p>⇒</p>
	2)	自主防災組織強化事業 (危機管理課)	<p>地域防災力向上の要となる自主防災組織のさらなる結成を促進します。</p>	<p>自主防災組織結成の促進</p> <p>⇒</p>	<p>自主防災組織結成の促進、補助の実施</p> <p>1,800</p>	<p>自主防災組織結成の促進、補助の実施</p> <p>1,660</p>	<p>自主防災組織結成の促進</p> <p>⇒</p>
	2)	要援護者対策事業 ※人件費事業 (危機管理課)	<p>災害時の避難行動において、特に支援を要する方の把握に努め、災害から命を守るための迅速な避難支援につなげるため、避難行動要支援者名簿の作成を行います。</p>	<p>避難行動支援者名簿作成に向けて関係部局調整</p> <p>⇒</p>	<p>避難行動要支援者名簿作成</p> <p>⇒</p>	<p>避難行動要支援者名簿作成</p> <p>⇒</p>	<p>避難行動要支援者名簿作成</p> <p>⇒</p>
	3)	地域防災計画改訂事業 (危機管理課)	<p>防災体制を強化するため、災害対策基本法第42条の規定により、東日本大震災の教訓等を踏まえた地震津波対策の抜本的強化や近年の災害等を考慮した防災対策の見直しを行い「泉南市地域防災計画」を改訂します。</p>	<p>地域防災計画の改訂</p> <p>1,128</p>	<p>地域防災計画の改訂</p> <p>■6,155</p>		
	3)	地区防災計画策定支援事業 ※人件費事業 (危機管理課)	<p>災害時における自助と共助の取組を推進し、地域防災力の強化を図るため、地区防災計画の策定を支援します。</p>	<p>泉南市地域防災計画の改訂作業</p> <p>⇒</p>	<p>泉南市地域防災計画の改訂終了</p> <p>⇒</p>	<p>地区防災計画策定支援</p> <p>⇒</p>	<p>地区防災計画策定支援</p> <p>⇒</p>
	3)	防災備蓄事業 (危機管理課)	<p>災害時の避難所における良好な生活環境を確保するため、必要な物資の備蓄を計画的に進めます。</p>	<p>災害用備蓄物資の整備</p> <p>543</p>	<p>災害用備蓄物資の整備</p> <p>417</p>	<p>災害用備蓄物資の整備(子育て支援等の備蓄品含む)</p> <p>4,530</p>	<p>災害用備蓄物資の整備</p> <p>⇒</p>

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	3)	庁舎改修事業 (総務課) 災害時に災害対策本部が設置され、防災拠点施設となる本庁舎について、その機能が維持できるよう、改修を行います。	実施設計、耐震補強工事、自家発電機設置工事・防水 116,815	耐震補強工事、自家発電機設置工事・防水 ■66,385		
	3)	庁舎改修事業 (総務課) 本庁舎外壁、鉄製窓枠サッシ、庁内天井部分を改修し、地震における非構造部材の落下を防ぐと共に、照明のLED化を行い省エネを図ります。			庁舎外部改修工事 □89,532	庁舎執務室天井改修工事実施設計 ⇒
②	1)	泉州南消防組合 参画事業 (危機管理課) 平成24年に設立された泉州南消防組合（泉南市、泉佐野市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町で構成）に対し装備、資機材、防火施設など本市の消防体制の基盤を充実するため、費用を負担します。	消防組合への負担金 □699,278	消防組合への負担金 755,975	消防組合への負担金 794,490	消防組合への負担金 ⇒
	2)	泉州南消防組合 参画事業 (危機管理課) 平成24年に設立された泉州南消防組合（泉南市、泉佐野市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町で構成）に対し、消火・救急救助などの消防活動及び防災・減災等の予防活動を実施するため、費用を負担します。	消防組合への負担金	消防組合への負担金	消防組合への負担金	消防組合への負担金
	3)	泉州南消防組合 参画事業 (危機管理課) 平成24年に設立された泉州南消防組合（泉南市、泉佐野市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町で構成）に対し、消防施設・設備の機能充実を図るため、費用を負担します。	消防組合への負担金	消防組合への負担金	消防組合への負担金	消防組合への負担金
	4)	泉州南消防組合 参画事業 (危機管理課) 平成24年に設立された泉州南消防組合（泉南市、泉佐野市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町で構成）に対し、地域コミュニティや自主防災組織、事業者などの防災意識の向上と相互協力体制の確立を図るため、費用を負担します。	消防組合への負担金	消防組合への負担金	消防組合への負担金	消防組合への負担金
			再掲：4章1節②1)			
③	1)	施設耐震化事業 [人権ふれあいセンター] (人権推進課) 平成24年度に実施した耐震診断の結果を受け、人権ふれあいセンター（昭和42年建設）の耐震補強を行います。	実施設計 5,800	耐震補強工事 ■97,200		
	1)	老人集会場改修事業 (長寿社会推進課) ※事業費は老人集会場改修事業のうち耐震診断にかかるもののみ計上 昭和56年以前に（旧耐震基準で）建てられた老人集会場のうち、指定避難場所となっている4施設の耐震化を行います。	幡代・六尾・大苗代・下村老人集会場耐震診断 14,010	実施設計 470	幡代老人集会場耐震補強工事、大苗代老人集会場実施設計 11,816	耐震補強工事 ■

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
③	1)	保育所整備事業 (保育子育て支援課)	保育所施設の安全性確保のため、施設の耐震化等を行います。	耐震診断及び実施設計・耐震補強工事等	大規模改修		
				再掲：2章1節②4)			
	1)	施設耐震化事業 [小学校] (教育総務課)	小学校施設の安全性確保のため、施設の耐震化を行います。	樽井小学校校舎耐震補強工事、東・新家東小学校屋内運動場耐震補強工事、一丘・東・新家東小学校校舎耐震診断及び実施設計	一丘・東・新家東小学校校舎耐震補強工事		
				292,872	■187,200		
	1)	施設維持管理事業 [青少年センター] (青少年センター)	施設の老朽化が進んでいる（昭和51年建設）ことから、施設利用の安全性を高めるため、耐震診断を行い耐震性を把握します。		老朽度診断	耐震診断実施の検討 ※人件費事業	診断結果を踏まえた計画・設計
					□3,100	⇒	⇒
	1)	施設耐震化事業 [公民館] (文化振興課)	平成24年度に実施した耐震診断の結果を受け、西信達公民館の耐震補強を行います。	実施設計、耐震補強工事			
			■3,800				
1)	施設耐震化事業 [体育館] (生涯学習課)	平成24年度に実施した耐震診断の結果を受け、市民体育館の耐震補強を行います。	実施設計	耐震補強工事			
			4,400	■90,733			
2)	安全・安心住まいづくり支援事業 (都市計画課)	耐震性の不足する昭和56年以前に旧耐震基準で建築された住宅について、耐震診断、耐震補強設計・改修を行う際に補助金を支給し住宅耐震化の支援を行います。	補助事業の実施	補助事業の実施	補助事業の実施	補助事業の実施	
			2,700	3,050	4,597	⇒	
3)	都市計画関連事業 ※人件費事業 (都市計画課)	市街地不燃化のため、市街化区域内で一定以上の建ぺい率を有する地域において、準防火地域の指定を進め、建築物の不燃化を推進させ、火災の延焼防止、遅延を図ります。	都市計画マスタープランへの位置付け作業	都市計画マスタープランへの位置付け作業	指定地域の検討	指定地域の検討	
			⇒	⇒	⇒	⇒	

(2) 暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 防犯灯維持管理事業 (道路課)	防犯灯の新規設置及び既設防犯灯の維持管理を行います。	設置・維持管理	設置・維持管理(LED化)	設置・維持管理	設置・維持管理
			33,701	37,303	31,260	⇒
	1) 防犯事業 (生活福祉課)	関係機関と連携し、防犯に係る啓発等事業を推進します。		防犯事業の推進	防犯事業の推進	防犯事業の推進
				□1,887	3,875	⇒
	2) 安全推進事業 (指導課)	子どもたちの登下校時の安全確保のため、小学校区ごとに青色防犯パトロール車による巡回や地域防犯活動を実施する団体を支援します。	補助金の交付	補助金の交付	防犯活動支援及び補助金の交付	防犯活動支援及び補助金の交付
			1,481	1,313	2,813	⇒
②	1) 消費生活センター運営事業 (産業観光課)	土・日・祝日を除く毎日、13時から16時までの間、泉南市消費生活センターにおいて、専門相談員による相談会を実施します。	消費生活相談事業の実施	消費生活相談事業の実施	消費生活相談事業の実施	消費生活相談事業の実施
			5,105	5,241	5,156	⇒
	2) 消費生活センター運営事業 (産業観光課)	安心して暮らすことができるよう、各種消費に関する啓発グッズを製作し配布します。	グッズの製作、配付	グッズの製作、配付	グッズの製作、配付	グッズの製作、配付
			再掲：4章2節②1)			
	3) 法律・行政相談事業 (産業観光課)	年34回の弁護士による法律相談、月1回の行政相談員による行政相談及び行政書士相談を実施します。	専門相談事業の実施	専門相談事業の実施	専門相談事業の実施	専門相談事業の実施
			1,098	1,155	1,155	⇒
③	1) 交通安全推進事業 ※人件費事業 (環境整備課)	泉南警察署と連携した幼児に対する安全講習や、各団体の協力を得て交通安全の啓発活動などを実施し、市民の交通安全を推進します。	交通安全推進の実施	交通安全推進の実施	交通安全推進の実施	交通安全推進の実施
			⇒	⇒	⇒	⇒
	1) 安全推進事業 (指導課)	自転車通学をする中学生の登下校時の安全指導を強化するとともに、ヘルメット着用の定着を図ります。			補助金の交付	補助金の交付
				□1,400	⇒	
	2) 交通安全施設等整備事業 (道路課)	道路環境の向上と、道路利用者の安全確保のため、交通安全施設の設置・維持管理を行います。	設置・維持管理	設置・維持管理	設置・維持管理	設置・維持管理
			9,209	9,209	9,209	⇒

(3) 働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 就業支援事業 ※人件費事業 (産業観光課)	泉南市商工会と連携し、強みをもった企業のPRを図るとともに、企業と企業が求める人材が会う就職フェアを支援します。	就業マッチング事業の実施	就業マッチング事業の実施	就業マッチング事業の実施	就業マッチング事業の実施
			⇒	⇒	⇒	⇒
③	3) 就労支援相談事業 (産業観光課)	日・祝日を除く毎日、9時から17時まで、人権ふれあいセンター内の地域就労支援センターにおいて就労支援コーディネーターによる相談を実施します。	就労支援相談の実施	就労支援相談の実施	就労支援相談の実施	就労支援相談の実施
			事業費は、第1章1節①2) 人権相談事業に包含されています。			
②	1) 労働対策事業 (産業観光課)	年4回、大阪府社会保険労務士会による労働相談を実施します。	労働相談事業の実施	労働相談事業の実施	労働相談事業の実施	労働相談事業の実施
			80	80	80	⇒
②	2) 共済掛金補助事業 (産業観光課)	中小企業従業員の福祉の増進のため、退職金共済掛金の一部を補助します。	補助金の支給	補助金の支給	補助金の支給	補助金の支給
			2,024	2,024	1,633	⇒

第5章 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

(1) 豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします

- ①河川・ため池の保全と活用
 - 1)河川の整備
 - 2)排水施設の整備
 - 3)ため池の保全と活用
 - 4)河川、ため池の水質の保全
- ②森林の保全と活用
 - 1)森林レクリエーションの振興
 - 2)里地里山の保全
- ③公園・緑地の整備
 - 1)公園・緑地の整備
 - 2)農業公園の充実
 - 3)公園・緑地の維持管理

(3) 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします

- ①資源・エネルギー有効利用の推進
 - 1)公害の予防
 - 2)再資源化の推進
 - 3)ごみ廃棄物の適正処理
- ②再生可能エネルギー有効利用の推進
 - 1)再生可能エネルギーの活用

(2) 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします

- ①道路の整備
 - 1)幹線道路の整備
 - 2)身近な道路の整備
 - 3)橋梁などの整備
- ②バスの利用促進
 - 1)路線の充実と車両の増強
- ③上水道の充実
 - 1)簡易水道の統合
 - 2)企業団水への切り替え
 - 3)上水の合理的な配分
 - 4)設備の更新
 - 5)情報通信システムの構築
- ④下水道整備の推進
 - 1)下水道の整備
- ⑤市営住宅の整備
 - 1)市営住宅の建て替え
 - 2)市営住宅の維持管理
- ⑥市街地整備の推進
 - 1)和泉砂川駅周辺整備
 - 2)鉄道駅舎のバリアフリー化
- ⑦景観の形成
 - 1)景観行政団体への移行
 - 2)地区計画、建築協定の活用
- ⑧火葬場の整備
 - 1)新火葬場の建設
- ⑨関西国際空港を中心とした広域ネットワークの構築
 - 1)広域交通ネットワーク推進活動の促進
 - 2)関西国際空港連絡南ルート早期実現の活動推進

(1) 豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	2)	浸水対策事業 (下水道整備課)	排水ポンプ の維持管理	排水ポンプ の維持管理	排水ポンプ の維持管理	排水ポンプ の維持管理
			4,148	4,212	8,792	⇒
	3)	ため池改修事業 (産業観光課)	ため池改修 全体事業費 159,500 (上野下池、 男里井堰、 入野池、堀 河ダム) ハザード マップ作成	ため池改修 全体事業費 71,600 (男里井堰) ハザード マップ作成	ため池改修 全体事業費 60,000 (男里井堰) ハザード マップ作成	ため池改修 ハザード マップ作成
			36,075	11,728	16,800	⇒
	4)	《下水道事業特別 会計》 公共下水道整備 事業 (下水道整備課)	管渠布設 等	管渠布設 等	管渠布設 等	管渠布設 等
再掲：5章2節④1)						
②	1)	堀河ダム維持管 理事業 (産業観光課)	堀河ダム維 持管理事業 の実施	堀河ダム維 持管理事業 の実施	堀河ダム維 持管理事業 の実施	堀河ダム維 持管理事業 の実施
			886	1,730	1,669	⇒
	2)	森林・山村多面的 機能発揮対策 交付金事業 ※人件費事業 (産業観光課)	森林・山村 多面的機能 発揮対策交 付金事業の サポート	森林・山村 多面的機能 発揮対策交 付金事業の サポート	森林・山村 多面的機能 発揮対策交 付金事業の サポート	森林・山村 多面的機能 発揮対策交 付金事業の サポート
			⇒	⇒	⇒	⇒
③	1)	公園緑地整備事 業 ※人件費事業 (住宅公園課)	住宅開発行 為等の指導	住宅開発行 為等の指導	住宅開発行 為等の指導	住宅開発行 為等の指導
			⇒	⇒	⇒	⇒
	1)	りんくう公園に ぎわい創出プ ラン事業 (政策推進課)			にぎわい創 出に向けた 基本ビジョ ン策定	りんくう公 園のにぎわ い創出の推 進
					□5,340	⇒
	2)	農業公園維持管 理事業 (産業観光課)	管理の委託 及び施設の 維持管理	管理の委託 及び施設の 維持管理	管理の委託 及び施設の 維持管理	管理の委託 及び施設の 維持管理
			7,912	8,741	9,485	⇒
	3)	公園緑地等維持 管理事業 (住宅公園課)	維持管理 等	維持管理 等	維持管理 等	維持管理 等
			37,326	38,180	41,537	⇒

(2) 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
①道路の整備	<p>【課題】都市幹線道路の交通混雑の解消とシンボルロードの形成を進める必要があります。</p> <p>【取組】市内外を交通ネットワークで結び、利用者の利便性を向上させるとともに、円滑な交通を促進します。</p>	都市整備部
③上水道の充実	<p>【課題】長期的な視点に立ち水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を運営することが必要不可欠ですが、料金収入を含めた収入の確保が減少の傾向にあります。</p> <p>【取組】老朽化の進み具合によって更新する施設の優先順位を定めると共に、アセットマネジメントの視点をもった事業運営に取り組みます。</p>	上下水道部
④下水道整備の推進	<p>【課題】起債残高抑制の観点から下水道事業費を抑制して事業を行っているため普及率の向上が見込めない状態となっています。</p> <p>【取組】普及促進のための、社会資本整備総合交付金等を最大限活用しながら、起債の抑制に努め、普及率の向上を図ります。</p>	上下水道部
⑤市営住宅の整備	<p>【課題】住宅の安全確保による安全安心のまちづくりの推進と建物の長寿命化の実現が必要です。</p> <p>【取組】耐震性能の向上による居住の安全安心の実現に向けて、市営住宅の適切な維持管理及び改修整備により長寿命化を図ります。</p>	都市整備部
⑥市街地整備の推進	<p>【課題】本市の都市核となる地域整備と安全かつ円滑な交通接続の実現が必要です。</p> <p>【取組】駅前広場整備、バリアフリー化の促進など、本市の都市核にふさわしい公共交通機関周辺地域の整備を推進します。</p>	都市整備部
⑦景観の形成	<p>【課題】まちなみの景観を向上する取組が求められています。</p> <p>【取組】本市らしい都市景観のまちづくりを進めるため、景観団体への移行推進に向けた方策の検討を進めます。</p>	都市整備部
⑧火葬場の整備	<p>【課題】現在の火葬場が老朽化しているため、財政負担の軽減を図りつつ早急に整備する必要があります。また、関係団体と連携を密にし、円滑な事業展開を図る必要があります。</p> <p>【取組】負担軽減のため、阪南市との共立事業とし、信達郷共有林野組合と連携を図り、市民ニーズにマッチした施設を整備します。</p>	市民生活環境部
⑨関西国際空港を中心とした広域ネットワークの構築	<p>【課題】関西国際空港周辺地域の交通ネットワークは脆弱性が指摘されているものの、その充実のためには多額の財政負担、国をはじめとする関係者や広く国民の理解が必要となります。</p> <p>【取組】関係機関に必要性等を訴える要望活動を展開するとともに、広報活動を実施することで早期具体化、実現に向けた機運を醸成します。</p>	総合政策部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 信達樽井線改良事業 (道路課)	内陸部とりんくうタウンを結ぶ幹線道路を整備（道路拡幅、歩道のバリアフリー化）することで、利用者の利便性を向上させるとともに、円滑な交通を促します。	用地取得	用地取得	改良工事	用地取得
			36,661	32,764	7,460	⇒
①	1) 砂川榎井線新設事業 (道路課)	和泉砂川駅から樽井大苗代新家線を結ぶ幹線道路を整備することで、新家駅前の交通混雑を解消して円滑な交通を促します。	用地取得	予備設計 用地測量	実施設計	用地取得
			26,695	55,919	33,291	⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	2)	道路維持管理事業 (道路課) 歩行者や車両が安全に通行できるように、市が管理する道路の維持管理を行います。	維持管理 129,900	維持管理 58,900	維持管理 102,733	維持管理 ⇒
	2)	道路新設改良事業 (道路課) 利用者の利便性や安全性の向上のため、生活道路の新設や拡幅を行います。	改良工事等 28,284	改良工事等 28,644	改良工事等 10,719	改良工事等 ⇒
	3)	道路維持管理事業 (道路課) 橋梁の長寿命化を図るため、計画的かつ効率的に橋梁の修繕を行います。	維持修繕	維持修繕	維持修繕	維持修繕
再掲：5章2節①2)						
②	1)	コミュニティバス運行事業 (環境整備課) 市民の生活交通の確保や交通弱者に対する交通便利性の向上のため、さわやかバスを運行します。	バスの運行、バス停の増設(1箇所)、一部バス路線の延長 39,868	バスの運行、バス停の移設 39,868	バスの運行 39,868	バスの運行 ⇒
③	1)	《水道事業会計》 水道施設整備事業 (上水道工務課) 施設の効率化を図るため、簡易浄水区域を上水道区域へ統合を進めます。	統合工事 229,930	統合工事 70,000	統合工事 241,000	統合工事 ■
	2)	《水道事業会計》 企業団水への切り替え事業 ※人件費事業 (上水道工務課) 安定して安全、低廉な給水を図るため、自己水から高度処理された企業団水への切り替えを行います。	切替手続き ■			
	3)	《水道事業会計》 水道施設維持管理事業 (上水道工務課) 送水・配水ポンプ等の効率化を図るため、各配水ブロックを合理的に配置します。(上水の合理的な配分)	維持管理 33,139	維持管理 7,380	維持管理 14,093	維持管理 ⇒
	4)	《水道事業会計》 水道施設整備事業 (上水道工務課) 水資源の有効利用を図るため、老朽化した水道管の更新を進めます。(設備の更新)	更新工事 197,232	更新工事 181,500	更新工事 123,500	更新工事 ⇒
	5)	《水道事業会計》 水道施設維持管理事業 (上水道工務課) 事故等の早期発見と安定給水を図るとともに、組織のスリム化を目指すため、各浄水場、配水場の配水機能を高め、一元管理を行います。(情報通信システムの構築)	維持改良 (浄水場機能は廃止) 6,757	維持改良 5,340	維持改良 7,680	維持改良 ⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
④	1)	《下水道事業特別会計》 公共下水道整備事業 (下水道整備課) 水洗化の促進と河川等の水質保全のため、公共下水道を整備します。	管渠布設等 206,398	管渠布設等 194,264	管渠布設等 209,393	管渠布設等 ⇒
	1)	《下水道事業特別会計》 ポンプ場管理事業 (下水道整備課) 雨水排水を円滑に行うため、中部ポンプ場・大里川ポンプ場の修繕、清掃、運転管理、警備等を行います。	ポンプ場の維持管理 73,070	ポンプ場の維持管理 90,995	ポンプ場の維持管理 125,239	ポンプ場の維持管理 ⇒
⑤	1)	住宅建替事業 (住宅公園課) 住民の安全・安心居住の実現、建物の耐震性能向上による安全確保のため、老朽化した市営宮本住宅（昭和41・43年建設）の建替を行います。	実施計画、測量 27,228	除却工事、建替工事 45,820	建替工事 344,904	除却工事 建替工事 ⇒
	2)	市営住宅維持管理事業 (住宅公園課) 市営住宅の改修整備を進め、長寿命化を図ります。	維持管理等 54,431	維持管理等 43,374	維持管理等 50,300	維持管理等 ⇒
⑥	1)	和泉砂川駅周辺整備事業 (都市計画課・道路課) 公共交通機関への安全な接続及び交通混雑を解消し円滑な交通を促すため、和泉砂川駅前広場を整備します。		事業認可取得に向けた作業 □500	事業認可取得後、調査及び用地取得を年次的に実施 6,902	⇒
	2)	樽井駅・新家駅周辺整備事業 (都市計画課・道路課) 樽井駅、新家駅周辺地区バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内における駅周辺整備の検討を行います。また駅舎のバリアフリー化を推進するため、駅舎のバリアフリー化工事を行う鉄道事業者に補助金を交付します。	補助金の交付 □68,993	補助金の交付等 32,296	整備及び整備内容の進行管理 ※人件費事業 ⇒	整備及び整備内容の進行管理 ※人件費事業 ⇒
⑦	1)	都市計画関連事務事業 ※人件費事業 (都市計画課) 本市らしい景観のまちづくりを行うため、景観団体への移行推進のための方策について検討を行います。	都市計画マスタープランへの位置付け作業 ⇒	都市計画マスタープランへの位置付け作業 ⇒	景観団体移行推進のための方策についての検討 ⇒	景観団体移行推進のための方策についての検討 ⇒
	2)	都市計画関連事務事業 ※人件費事業 (都市計画課) 市民と行政が協力してまちなみ景観の向上を図るため、景観向上を目指すまちづくり団体を支援します。	景観まちづくり団体の支援 ⇒	景観まちづくり団体の支援 ⇒	景観まちづくり団体の支援 ⇒	景観まちづくり団体の支援 ⇒
	2)	都市計画関連事務事業 ※人件費事業 (都市計画課) 市民と行政が協力してまちなみ景観の向上を図るため、景観向上に寄与するまちづくりを推進します。	地区計画制度による開発相談の受付、開発指導に伴う建築協定制度の活用提案 ⇒	地区計画制度による開発相談の受付、開発指導に伴う建築協定制度の活用提案 ⇒	地区計画制度による開発相談の受付、開発指導に伴う建築協定制度の活用提案 ⇒	地区計画制度による開発相談の受付、開発指導に伴う建築協定制度の活用提案 ⇒
⑧	1)	火葬場建設事業 (環境整備課) 2箇所の火葬場が老朽化したことから、阪南市との共立火葬場を建設します。各年度の支出額の2分の1は阪南市が負担します。	環境影響調査、地質調査、水道工事設計等 32,763	用地取得、水道工事設計等 52,724	火葬場建設にかかる水道工事等 104,670	火葬場本体工事等 (債務負担行為・平成29年度まで) (800,318)

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
⑨	1) 空港関係調整事業 (政策推進課)	関西国際空港を核としたまちづくりを推進するため、大阪府、新関西国際空港(株)と連携し、また近隣市町で構成する協議会へ参画することによって、情報共有するとともに共通の課題に取り組みます。	空港関連協議会等への参画	空港関連協議会等への参画	空港関連協議会等への参画	空港関連協議会等への参画
			329	333	286	⇒
	2) 空港関係調整事業 (政策推進課)	南ルートの早期実現を目指して、関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を通じて要望や広報活動を行います。	空港関連協議会等への参画	空港関連協議会等への参画	空港関連協議会等への参画	空港関連協議会等への参画
	再掲：5章2節①)					

(3) 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 公害防止事業 (環境整備課)	公害を未然に防止するため、環境調査を継続的に実施します。	公害防止事業	公害防止事業	公害防止事業	公害防止事業
			2,645	2,743	2,570	⇒
	2) 塵芥収集車両整備事業 (清掃課)	市民の生活環境と公衆衛生の向上のため、古い車両を買い替えるなど一般廃棄物収集車両の整備を行います。	車両購入	車両購入	車両購入	車両購入
			7,823	14,400	15,000	⇒
	3) 泉南清掃事務組合負担金事業 (清掃課)	市民の生活環境と公衆衛生を向上し、一般廃棄物の処理及び再利用を推進するため、泉南清掃事務組合(泉南市と阪南市で構成)の費用を負担します。	清掃事務組合への負担金	清掃事務組合への負担金	清掃事務組合への負担金	清掃事務組合への負担金
			398,268	468,180	411,045	⇒
②	1) 太陽光発電補助事業 (環境整備課)	地球温暖化防止等の環境保全に寄与するため、自ら所有し居住する住宅に住宅用太陽光発電を設置した方に対して、設置費用の補助を行います。	住宅用太陽光発電システム補助	住宅用太陽光発電システム補助	住宅用太陽光発電システム補助	住宅用太陽光発電システム補助
			4,515	4,515	4,515	⇒

第6章 みんなでまちづくりに取り組むまち

(1) 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします

①市民参画・協働の推進

1) 市政参画の促進

2) 協働の仕組みづくり

②地域コミュニティづくりの推進

1) コミュニティ活動の促進

2) 地域コミュニティリーダーの育成

3) コミュニティビジネスの支援

③NPOなど各種団体の育成

1) 団体の育成・支援

2) 団体との協働

(2) 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします

①行政経営の高度化

1) 行政評価システムの推進

2) 人材の育成と活用

3) 高度情報化の推進

4) 高い市民満足度が得られるサービスの推進

②広聴・広報活動の充実

1) 情報公開の推進

2) 個人情報の保護

3) 広聴機能の充実

4) 広報機能の充実

③広域連携の強化

1) 広域連携の推進

2) 広域連携の充実

(3) 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします

①財政運営の強化

1) 自立した財政基盤の確立

2) 持続可能な財政運営

(1) 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む
参画と協働のまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
①市民参画・協働の推進 ②地域コミュニティづくりの推進	<p>【課題】人口減少社会の到来を迎え、市民と行政が地域の課題をともに考え、ともに課題に取り組むことが益々重要となっています。そのため、今後とも市民の行政への参画や市民活動の支援を推進していくことが必要です。</p> <p>【取組】平成24年度に制定した自治基本条例を踏まえ、市民協働・市民活動の意義などの啓発と併せ、地域の課題に地域自らが主体的に取り組んでもらえるようその活動を支援します。</p>	総合政策部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) ふるさと寄附推進事業 (政策推進課)	ふるさと泉南応援寄附への寄附を促進し、本市の魅力を全国へ広く発信するため、全国から頂く温かい寄附に対する御礼の品として、本市の物産品を贈呈します。	寄附者へ御礼(物産品)を送付	寄附者へ御礼(物産品)を送付	寄附者へ御礼(物産品)を送付	寄附者へ御礼(物産品)を送付
			315	866	904	⇒
②	2) 市民協働推進事業 (政策推進課)	住民自治の観点から、市民の自主性、自立性を高めながら市民と行政が協働して自立したまちづくりを実現するため、「泉南市自治基本条例」について、内容の周知と啓発を進めます。	自治基本条例の啓発パンフレットの作成等	講座の開催、サロンの開設等	協働事業提案制度の構築等	協働事業提案制度に基づく協働事業実施等
			185	190	190	⇒
③	1) 地域コミュニティ調整事業 (政策推進課)	区を通して地域と行政との情報共有を図るため、区長連絡協議会の事務局を務めるとともに、当該協議会の活動を支援するため補助金を交付します。	区長連絡協議会への補助	区長連絡協議会への補助	区長連絡協議会への補助	区長連絡協議会への補助
			700	700	700	⇒
④	1) ABC委員会活動支援事業 (政策推進課)	平和で清潔な、文化の薫り高いまちづくりの推進を目標とするABC委員会の活動を支援するため、補助金を交付します。	ABC委員会への補助	ABC委員会への補助	ABC委員会への補助	ABC委員会への補助
			2,760	2,760	2,560	⇒
⑤	2) ボランティア・NPO促進事業 (政策推進課)	地域・社会の様々な課題を解決するため、まちづくりの担い手である市民ボランティア団体の活動を促進します。また、平成26年1月、大阪府から事務移譲を受け、NPO法人の設立認証等に関する事務を行います。	NPO法人設立認証に関する事務等	NPO法人設立認証に関する事務等	NPO法人設立認証に関する事務等	NPO法人設立認証に関する事務等
			72	49	143	⇒

(2) 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
①行政経営の高度化	<p>【課題】地方分権の進展や市民ニーズの多様化などに的確に対応し、効率的かつ効果的に行政事務を遂行することが求められています。</p> <p>【取組】多岐にわたる市民ニーズや地方分権の進展に伴い複雑化する行政事務を効率的に遂行するとともに、適切な個人情報保護に対処できる電算システムの構築を行います。</p>	総務部

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
①行政経営の高度化	<p>【課題】 行政事務を遂行するにあたり、市民への説明責任を果たすとともに、公正性・公平性を確保することが求められています。</p> <p>【取組】 入札・契約等の公正性を確保することにより、適正かつ公正な行政運営を行います。</p>	総務部
①行政経営の高度化	<p>【課題】 新たな行政需要の拡大や市民ニーズの多様化に柔軟に対応するため、行政経営の視点に基づいた行財政運営システムの構築が求められています。</p> <p>【取組】 事務事業評価を通じて、実施した事業を市民目線で、必要性、有効性や効率性などの点から客観的に評価、見直しを行い、それらを踏まえた施策評価で、事業の選択、優先順位付けを検討します。</p>	行革・財産活用室
①行政経営の高度化	<p>【課題】 地方分権の進展等に伴い、職員の意識改革及び能力開発の強化が求められており、地方公務員法の改正を踏まえた職員の「能力及び実績に基づく人事管理の徹底」が今後益々必要となっています。</p> <p>【取組】 現在実施している人事考課の見直しを行い、職員がその職務遂行にあたり発揮した能力及び業績を把握した上で行われる人事評価制度の導入を検討します。</p>	総合政策部
②広聴・広報活動の充実	<p>【課題】 市民に対する説明責任を果たすため、様々な行政情報を多様な広報媒体を活用して効果的に市民に提供していく必要があります。</p> <p>【取組】 わかりやすい情報提供の検討と併せ、様々な機会を通じて市政についての提案・意見を行政運営に反映させます。</p>	総合政策部
③広域連携の強化	<p>【課題】 地方分権の進展等に伴う広域的行政課題に適切に対応し、効果的な行政運営を行うため、地域の実情とニーズに応じた広域連携を今後さらに推進していくことが必要です。</p> <p>【取組】 3市3町の枠組を中心に広域連携（消防組合、広域福祉課）を進めてきましたが、地方自治法の改正（連携協約）も踏まえ、地域の実情に応じた様々な広域連携を検討します。</p>	総合政策部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 行政評価実施事業 (行革・財産活用室)	事務事業や施策の実施結果を様々な観点から担当部局において評価し、その結果を事務事業や施策の見直し、事務事業の選択と集中、新たな計画などに反映するPDCAサイクル(計画→実行→評価→改善)を行政運営に組み入れます。	事務事業 評価実施	事務事業 評価実施	事務事業 評価実施 施策評価 試行	事務事業 評価実施 施策評価 実施
			⇒	240	553	⇒
	2) 人事・給与と制度 改革事業 ※人件費事業 (人事課)	市民に信頼される行政の実現に向け、人事評価制度等を活用した、人事・給与と処遇制度を構築します。		制度の検討	制度の試行	制度の実施
			□	⇒	■	
	2) 職員研修事業 (人事課)	職員の知識・技能の向上や、計画的な人材育成を推進するため、階層別研修(新規採用職員、監督職、管理職等)、特別研修(健康管理、業務能力向上等)、派遣研修(マッセおおさか、全国市町村国際文化研修所等)を実施します。	計画的な職員 研修の実施	計画的な職員 研修の実施	計画的な職員 研修の実施	計画的な職員 研修の実施
			5,451	4,868	4,510	⇒
	3) 住民情報記録システム 事業 (総務課)	行政事務の効率化及び市民サービスの質の向上のため、高い費用対効果と事業持続性を確保したシステムを構築し、運用します。	システムの 運用	システムの 再構築・運用	システム運用	システム運用
			59,592	152,766	142,908	⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	4)	地方創生総合戦略推進事業 (政策推進課) ひと・まち・しごと創生法に基づき地方版総合戦略を策定し、成果目標の達成に向けて、PDCAサイクルに沿って施策の検証と見直しを進めます。			市民意識調査の実施と地方版総合戦略の策定	地方版総合戦略の推進
					□3,488	⇒
	4)	総合政策推進事業 (政策推進課) 総合計画が目標とする将来像を実現するため、各行政部門の調整等を行います。	総合計画の推進	総合計画の推進	総合計画の推進	総合計画の推進
			127	78	75	⇒
②	1)	情報公開事業 ※人件費事業 (総務課) 市民を始め広く外部からの市の公的な情報について、幅広い請求に応じます。	情報公開コーナーの運営、情報公開事務	情報公開コーナーの運営、情報公開事務	情報公開コーナーの運営、情報公開事務	情報公開コーナーの運営、情報公開事務
			⇒	⇒	⇒	⇒
	2)	個人情報保護事業 (総務課) 個人情報を適切に取り扱い、保護することを市の責務と認識し、市民から信頼されるよう個人情報保護事業を推進します。	個人情報の取扱いの適正化の推進	個人情報の取扱いの適正化の推進	個人情報の取扱いの適正化の推進	個人情報の取扱いの適正化の推進
			314	314	203	⇒
	3)	市民提案制度 ※人件費事業 (秘書広報課) 市民を始め広く外部からの市政に対する建設的な意見や提言を郵便、メール、ファックス等で受付け、行政運営に反映します。	市民提案制度の実施	市民提案制度の実施	市民提案制度の実施	市民提案制度の実施
			⇒	⇒	⇒	⇒
	4)	広報紙等作成発行事業 (秘書広報課) 市政情報を提供するツールとして月に一回広報せんなんを発行し、市内全世帯に配布します。	広報紙発行	広報紙発行	広報紙発行	広報紙発行
			18,450	18,536	18,086	⇒
③	1)	広域連携推進事業 (政策推進課) 市民に最も近い基礎自治体として、住民サービスのさらなる向上をめざして、行政のさまざまな分野において広域連携の必要性や利点の研究、検討を行います。	新たな広域連携事業の検討 ※人件費事業	新たな広域連携事業の準備 ※人件費事業	新たな広域連携事業の開始	新たな広域連携事業の進行管理
			⇒	⇒	59	⇒
	2)	オリジナルナンバープレート製作事業 (政策推進課) 地域の魅力をPRするため、関西国際空港を市域内に有する2市1町（泉南市、泉佐野市、田尻町）と新関西空橋で原動機付自転車のナンバープレートの共通のオリジナルデザインを作成し、一括製作します。	ナンバープレートのデザイン募集	ナンバープレートの製作・交付開始		
			□20	■1,500		

(3) 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題と取組	部局等
①財政運営の強化	<p>【課題】 地方分権の進展や市民ニーズの多様化・高度化に的確に対応した行政サービスの提供が求められています。</p> <p>【取組】 限られた財源の中、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを安定して実施していくため、計画的かつ規律ある財政運営を行います。</p>	総務部
①財政運営の強化	<p>【課題】 本市が保有する公共施設等の多くは老朽化が進行し、現状の規模のまま維持していくことは大きな財政負担となります。加えて、少子高齢化、市民ニーズが多様化していく中にあり、将来を見据えた公共施設等の望ましいあり方を検討する必要があります。</p> <p>【取組】 庁内だけでなく、市民と問題意識を共有しながら、公共施設等の最適化を推進していきます。</p>	行革・財産活用室

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 家屋経年異動調査事業 (税務課)	税の公平性を確保するため、市内全域の家屋全棟調査を実施することで適正な家屋の課税客体を把握し、平成26年度から調査結果を課税に反映します。	家屋全棟調査 ■28,470			
	2) ファシリティマネジメント推進事業 (行革・財産活用室)	市が保有する施設を始めとする資産(ファシリティ)を対象に、これらを最適に保ちながら、総合的、長期的な戦略的視点をもったマネジメント(経営管理)の手法を検討します。	基本方針の策定に向けた検討、準備 □	基本方針の策定 1,254	基本計画、実施計画を順次策定 8,072	基本計画、実施計画を順次策定 ⇒
	2) 行財政改革実施計画関連事業 ※人件費事業 (行革・財産活用室)	第4次行財政改革実施計画は平成26年度で計画期間は終了しますが、財政状況が引き続き厳しいことから新たな計画(第5次計画)の策定に取り組みます。第4次計画及び第5次計画の進捗管理と成果の把握を行います。	進捗管理 ⇒	進捗管理、新計画策定 ⇒	進捗管理 ⇒	進捗管理 ⇒

コラム② 泉南市マスコットキャラクター

せんなんくまじろう

泉南熊寺郎 せんくま

泉南市の様々な魅力や特色を効果的に発信し、本市のイメージアップを目指すとともに、本市への愛着や郷土意識を醸成するため、本市公式マスコットキャラクターを決定しました。

全国から応募いただいたデザイン全96作品の中から、本市が求めるイメージに相應しいデザインを選定するため、まずマスコットキャラクター選定委員会で候補を絞り込み、そして市内小学6年生（全720名）で投票を行いました。

最終決定したデザインは、「信達金熊寺」の地名から連想した金色の熊の侍で、名前は、マスコットキャラクター選定委員会で「泉南熊寺郎」、愛称「せんくま」と決定しました。野田藤を耳飾りにして、市の草花のさくら草を咥え、市の特産品であるアナゴを模した刀を愛用しています。その着物の袖には全面に市の花である梅が描かれており、また橙色の着物と背中の方、そして紺藍の袴は、本市から望む美しい夕焼けを表しています。

現在、デザインデータにつきましては、一般の方々が広く使用できるよう、「オリジナルカラーバージョン」と「花笑み・せんなんブランド」のカラーイメージと合わせた「花笑みカラーバージョン」の2種類を市ウェブサイトにてフリー素材としてアップしています。

これから着ぐるみとともに様々な市内外のイベントに精力的に参加するとともに、関連グッズの配付、販売を通して広域に本市の魅力をもPRしていきます。



— 泉南市 Website —

<http://www.city.sennan.osaka.jp/syoukou/masukotto/>

(2) 分野別計画事業費（予算ベース）

分 野		平成25年度			平成26年度			平成27年度		
		予算額合計 (千円)	事業数	うち 再掲	予算額合計 (千円)	事業数	うち 再掲	予算額合計 (千円)	事業数	うち 再掲
第1章	すべての人が尊ばれ、 その個性が発揮できるまち	653,033	50	0	634,790	50	0	787,969	56	0
第2章	みんなが健やかで、 みんなが助けあうまち	10,868,330 (3,662,434)	41	2	11,423,917 (4,037,605)	42	2	12,219,246 (4,722,946)	45	1
第3章	産業の活力が増し、 にぎわいと交流が生まれるまち	54,389	19	8	51,923	22	8	395,924	25	8
第4章	おだやかに暮らせる、 安全と安心のまち	1,198,106	31	6	1,271,567	32	6	963,206	27	5
第5章	快適で活気にあふれ、 環境にやさしいまち	1,691,276 (746,526)	34	3	1,495,050 (549,479)	34	3	1,938,791 (720,905)	35	3
第6章	みんなでまちづくりに 取り組むまち	116,456	18	0	184,121	18	0	182,451	18	0
合 計 ()は、うち特別事業会計分		14,581,590 (4,408,960)	193	19	15,061,368 (4,587,084)	198	19	16,487,587 (5,443,851)	206	17

※本表では、平成27年度までの事業費予算を集計していますが、前年度からの繰越予算や年度中の補正予算を財源とする事業もあるため、各年度当初予算計上額と必ずしも一致するものではありません。

第5次泉南市総合計画
前期実施計画
(平成25年度～平成28年度)
平成27年度版

平成27年3月

泉南市

事務局：泉南市総合政策部政策推進課
seisaku@city.sennan.lg.jp